

令和3年第2回山北町議会定例会の経過（6月11日）

議長 皆さんおはようございます。
ただいまから令和3年第2回山北町議会定例会を開会いたします。
(午前9時00分)

それでは町長の挨拶を求めます。

町長。

町長 皆様、おはようございます。
本日は、令和3年第2回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、先月12日に山北町議会臨時会におきまして、正副議長選挙が行われ、議長に児玉洋一議員が、副議長に石田照子議員が選出され、本日から新体制による町議会がスタートいたします。

今後も議員の皆様方にお力添えをいただきながら、山北町のより一層の発展のため、力を合わせて調整に携わってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、日本男子プロバスケットボールBリーグで、過去2シーズン連続優勝を成し遂げているアルバルク東京に加入している、本庁出身の小酒部泰暉選手が、今シーズンの新人賞ベスト5に選ばれたとのニュースがございました。新人賞は、Bリーグから日本人初のNBA契約選手となった馬場雄大選手も過去に受賞しているとのことですので、今後、小酒部選手のさらなる飛躍を願うところであります。

また、女子ゴルフ界におきましては、全米女子オープンで笹生優花選手が、史上最年少となる19歳と351日で優勝を果たし、日本女子選手で3人目となるメジャー大会制覇の快挙を成し遂げました。

コロナ禍により日常生活で我慢を強いられる日々が続く中、こうした若いアスリートの活躍が私たちに大いに元気づけてくれるものと思っておりますので、今後の活躍により、再び感動を与えてくれることを期待しております。

さて、東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、聖火リレート

一チが4月1日から県内の各自治体で巡回展示されており、本庁におきましても、今月1日から2日の午前中までの短い間ですが、役場一階にいて展示したところでございます。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、大会の実施を含め、不透明の状況が続いておりますが、引き続き、関係自治体として可能な限り機運醸成を図っていきたいと思っております。

さて、本町におきましては、昨年度の新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどのイベントが中止せざるを得ない状況となりましたが、本年におきましては、感染症対策はもちろんのこと、実施方法に知恵を絞り、イベント開催に向けて取り組んでおります。

今月26日には、生涯学習センターにおいて、ライブ中継により会場を分散するなど、感染防止対策を講じた上で、青少年健全育成大会の開催を予定しております。当日は、松田町出身で横浜高校硬式野球部を幾度も全国優勝へ導いた渡辺元智元監督に御講演いただきますので、ぜひ御参加くださいますようお願い申し上げます。

また、来月4日には、カヌーマラソン in 丹沢湖の開催を予定しております。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、神奈川県在住者限定で参加者の募集をしたところ、今月4日時点で定数を超える申込みをいただきました。2年ぶりの大会となりますが、開催当日、丹沢湖の湖面がカヌーやSUPで彩られることを楽しみにしております。

そして、新型コロナワクチンにつきましては、今月1日から医療機関での個別接種も始まっており、昨日の時点で、集団接種と合わせて1,998人の接種が完了したところでございます。

また、ワクチンが国から追加供給された際には、速やかに町民の皆様にお知らせし、電話による集団接種の追加予約を受け付けております。

ワクチン接種業務につきましては、引き続き、あんしんメールや防災行政無線、町広報紙などにより、町民の皆様にお知らせしていきたいと思っておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

さて、令和3年第2回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条例案件3件、令和3年度一般会計の補正予算案件1件、契約案件1件、報告

案件3件の、合計8件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックについてほか9件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

なお、本日も大変暑くなっておりますので、上着は適宜脱いでいただいで構いません。

本定例会の議会運営については、5月28日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、瀬戸恵津子議会運営委員長。

1番瀬戸 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

5月28日、午前9時から役場401会議室において、委員全員、議長の出席の下、令和3年第2回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、条例改正3案件、補正予算1案件、契約案件1案件、選挙1案件及び報告3件の計9案件であり、いずれも本会議即決といたしました。

陳情3件はいずれも卓上配付としました。

一般質問については、6名の議員から通告書が提出されておりますが、本日6名の議員に質問をしていただくことにいたしました。

会期は6月11日から6月14日までの4日間といたしました。また、6月14日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

日程は、配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から14日までの4日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないので、会期は本日から14日までの4日間と決定いたしました。
会議録署名議員に、議席番号3番、和田成功議員、議席番号9番、府川輝夫議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は通告順といたします。

通告順位1番、議席番号3番、和田成功議員。

3 番 和 田 皆さん、おはようございます。それでは、一般質問を始めさせていただきたいと思います。

受付番号1番、質問議員3番、和田成功。

件名1、「(仮称)山北スマートIC周辺土地利用構想の進捗状況は」。

2、「AEDのさらなる普及啓発を」。

1、当町において、令和2年9月に人口1万人を切り、令和3年5月1日現在の人口は、9,878人で、人口減少の流れは止まらない現状がある。新型コロナウイルスは観光業などを中心に、地方圏にも深刻な打撃を与えているが、東京一極集中の是正を掲げる地方創生という長期的な視点に立った場合、追い風となる可能性を秘めている。

現在整備中の新東名高速道路に、(仮称)山北スマートインターチェンジの設置が決定し、令和5年度には供用開始が予定され、首都圏からの山北町へのアクセスが向上することが期待されている。(仮称)山北スマートインターチェンジの周辺地域において、産業・観光のゲートとしての土地利用展開を図り、観光・交流・人口の増加と新たな産業振興につなげることが重要と考え、(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想について質問する。

①(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の進捗状況は。

②今後、(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の実現に向けた取組の考えは。

2、安心で安全なまちづくりを掲げている当町として、AED(自動体外式除細動器)を公共施設等に設置しているが、AEDについての普及啓発に、さらに努める必要があると考え、質問する。

①公共施設等のAED設置及び活用状況は。②町民を対象とした救命救急

講習会等の開催状況は。また、今後のAEDについての普及啓発計画は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「（仮称）山北スマートIC周辺土地利用構想の進捗状況は」、「AEDのさらなる普及啓発を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の進捗状況はについて、一番目の御質問の（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の進捗状況はについてであります。町では、令和2年3月に、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想を策定し、現在、本構想に示されている土地利用展開イメージの実現に向けて取り組んでいるところでございます。

これまでの取組状況といたしましては、昨年度、神奈川県知事らが出席する足柄上地域首長懇談会や、県議会議員との政党ヒアリングにおいて、県の協力や支援を要望いたしました。

また、中日本高速道路株式会社など関係機関に対しましても、本構想への協力をお願いするとともに、地元の御意見を伺うため、清水あり方研究会とも話し合いを持っているところでございます。

そして、庁内関係課で構成される調整会議を設置し、事業化に向けた検討を進め、本構想の五つの土地利用展開イメージの中でも、特に、スマートインターチェンジから県道76号へとつながるアクセス道路周辺の景観演出やオアシス公園など、道の駅山北周辺の眺望スポットの整備を優先的に事業化する方向といたしました。

さらに、本年4月には、庁内調整会議の下部組織として、関係課の若手職員からなるプロジェクトチームを設置して、より具体的な検討に取り組んでいるところでございます。

次に、2番目の御質問の「今後、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の実現に向けた取組の考えは」についてであります。現在、先ほど申しあげましたプロジェクトチームにおきまして、優先して事業

化する二つの土地利用展開イメージの実現に向けた検討を進めております。若い職員の柔軟な発想により、本町の地域振興へとつながる様々なアイデアを創案してもらい、それらを慎重に整理した上で、町の新たな玄関口となるスマートインターチェンジ周辺の土地利用構想概略図を作成し、県西土木事務所など、関係機関との事前相談や地域住民への説明を進めてまいりたいと考えております。

また、本構想に示されている残りの三つの土地利用展開イメージである大野山からの眺望スポットや、旧清水小・中学校、旧清水保育園の有効利用などにつきましても、引き続き調査研究を進めてまいります。

次に、2点目の「AEDのさらなる普及啓発をについて」、1番目の御質問の公共施設等のAED設置及び活用状況はについてであります。AEDの設置状況につきましては、役場本庁舎や健康福祉センター、幼稚園・保育園・小学校・中学校、児童館等の公共施設に32台、社会福祉協議会等の町関連施設に2台、山北つぶらの公園等の県の施設に4台、駐在所等の警察及び消防関係施設に8台、金融機関に4台と、町が把握しているAEDは50台あります。

活用状況につきましては、平成18年度の設置以降、現在までに3件の活用が確認できております。

次に、2番目の御質問の「町民を対象とした救急救命講習会等の開催状況は」、また「今後のAEDについての普及啓発計画は」についてありますが、町民を対象とした救急救命講習会につきましては、令和元年度及び令和2年度に開催を計画しておりましたが、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

また、民生委員児童委員を対象に、毎年講習会を実施しておりますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

今後につきましては、広く町民の方にAEDの設置状況を把握していただくとともに、講習会等を開催し、多くの方がAEDを操作できる環境を整えることが、緊急時における救命率を高め、安全・安心のまちづくりにつながるものと考えておりますので、新型コロナウイルス感染症がいまだ収束のめどが見えない状況ではありますが、感染防止策を講じた講習会や普及啓発方

法を検討してまいります。

議 長 3 番、和田成功議員。

3 番 和 田 それでは、答弁を受けて再質問させていただきます。

まず、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の中にも書かれております、町の目指す望ましい土地利用についての基本的な考え方を示すものとありますので、町が目指す望ましい土地利用とはどのように考えられているのか、お願いします。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の中に書かれております町の土地利用の目標ということなんですけれども、スマートインターチェンジ周辺の土地利用構想の基本的な考え方といたしまして、一つは、山北町の新たな玄関口として、産業・観光の新たなゲート空間を形成していこうというのが一点ございます。

それと、スマートインターチェンジ、ほかの自治体等もスマートインターチェンジ等につきましては、周辺施設に様々な観光的な施設ですとか、あるいは物流企業ですか、そういったものを誘致等している自治体等もございまして、現実的な話で、山北スマートインターチェンジ周辺の土地につきましては、そういった利活用できる土地が非常に少ないといった中で、本町が目指すスマートインターチェンジ周辺の土地利用の関係につきましては、できるだけ既存の施設を有効的に利活用していこうというのが一点ございます。

既存施設というのは、インター周辺で言えば、御案内のように、ふれあいビレッジ、あるいは道の駅、オアシス公園、この辺りをリフレッシュして有効活用していこうというのが一点ございます。

それと、あとインターから山北方面ですとか、静岡方面、そちらへのアクセスが非常に、これからインターができることでアクセスが有効的に活用できるようになっておりますので、そういったアクセス性を生かして、山北、あるいは小山町の方面、それともちろん、三保の丹沢湖方面、こちらについてもアクセス性が向上いたしますので、そういった部分でできるだけ既存の施設を活用した中で、あとはインターができることによってアクセスが良好

になる、そういった部分を考えた中で土地利用を図っていくということが町の考え方でございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今の説明、理解いたしますが、次に、土地利用の方向性が求められているといった部分で、町として、新たな土地利用の方向性をどのように捉えているのか、いま一度お聞きしたいと思います。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 先ほどのインターの周辺の土地利用の考え方も関連してくる話でございますけれども、土地利用の基本方針といたしましては、町外からの来訪者の機会が増えるということで、まず来訪者を増やしていこうというのが一点ございます。

それと、先ほども申しましたように、既存施設の魅力を高めていく、これも土地利用の基本方針の中で考えていることございまして、繰り返しになりますけれども、インター周辺で、現在ある施設、あるいは、現在有効に活用していない施設、そういったものの魅力を高めていくということもございます。

それと、あと周辺の施設でございますね。インター周辺から若干離れている施設、例えば、つぶらの公園ですとか、あるいは、三保の丹沢湖周辺の施設、そういったものとの連携も図っていくというのが考え方ということになってございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 それでは、答弁表の中に、県の協力や支援を要望いたしましたとありますけど、そのときの感触というのを、その辺をちょっとお聞かせ願います。

議 長 町長。

町 長 特に、玄関口となりますスマートインターチェンジの、河内川ふれあいビレッジについては、二度ほど被災しておりますので、川の線形を、沢の線形を変えるように県のほうに要望しておりまして、何とかその方向で行くのではないかなというような、今見通しを立てております。

ほかにも当然、オアシス公園のところ非常に河川区域ということで、いろいろな縛りがございますけれども、それに対しても何とか有効利用ができる

ような方向にお願いしているということございますので、それらについては、今のところ、まだ確定した返事はいただいておりませんが、今後とも粘り強く交渉していきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 続きまして、答弁の下、本構想への協力を中日本高速道路株式会社、あと関係機関に対しまして、本構想への協力をお願いしていると。中日本高速道路のほうの感触とはどういう感じなのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 中日本さんあたりのところは、非常に今、本工事が始まって、ちょうど、これから残り2年ぐらいの中に、最終的な工事をしなければいけないということで、いろいろな地質によって、変更が生じております。

そういったようなことも含めて、我々としては、協力するという事は協力する、そして、またこちらからお願いする、それによって様々な土地利用、あるいはまた我々が気がつかない観光的なところとか、あるいは様々なところが町の景観が変わってくることによって生み出されていくというふうに考えておりますので、そういったことについて、中日本さんに今、いろいろなデータを頂けないかというようなことでやっておりますので、そういったものも頂けるのではないかとというふうに期待しております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 そうですね。協力、支援等を要望したり、要請したりしていることは必要だと考えております。

続きまして、答弁書の下にあります、清水あり方研究会とも話合いを持っているというふうな御回答がありましたけれども、その辺の進捗状況とか、進み具合、点検具合を説明願います。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 清水のあり方研究会のほうの関係なんですけれども、今年の8月の末にあり方研究会の方が、町長室のほうに来られまして、その際に、町長のほうから、この土地利用構想の関係のほうの御説明をさせていただいて、あり方研究会のほうには何か御意見等ありましたら、町のほうまで御連絡をいただきたいというような話をさせていただきました。現在、清水のあり方研究会さ

んのほうでは、清水地区の清水地域経営基本方針というものを、コンサルさんを入れた中で、清水地区の中でまとめている状況でございまして、この中で、スマートインターチェンジの関係も示されるという形になってございませす。それで、あり方研究会のほうでは、昨年度、まずは清水の住民の方に説明をして、説明をして、その説明が済んだ後に町のほうに報告をしたいというようなお話をいただいているところなんですけれども、地域の説明がコロナの関係でちょっと若干遅れているようなことをあり方研究会の会長さんのほうからは伺っておりますので、あり方研究会というか、清水地区の御意見につきましては、まだはっきりとは伺っているわけではございません。

ただ、この清水地区地域経営基本方針というものの概要版を、私、見させていただいたんですけれども、基本的な考え方として、清水地区におきましても、やはりスマートインターチェンジができることで、核となるのがふれあいビレッジと道の駅、それとあと、ふれあいビレッジの北側に水田がございまして、その辺を活用してもいろいろ何か、地域振興に取り組んでいきたいというようなことございまして、町の土地利用構想、スマートの土地利用構想の考え方とそれほど大きな差はなくて、方向性としては、同じような方向性で向かっているのではないかというふうには考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 清水あり方研究会ですかね、まだ、地域住民との説明がまだできていないということで、正式には町のほうへちゃんと報告がなされてないというお話でしたけど、タイムスケジュール的に供用開始が、令和5年度にはもう予定されているんで、その辺のタイムスケジュール的には間に合うんでしょうか。その辺ちょっとお聞かせ願います。

議 長 町長。

町 長 スケジュール的には、令和5年の今3月開通というような見込みでやっております。

その後、いろいろな撤去しなければいけないものを、1年ないし2年かけてということで撤去していく。そして、令和7年度ぐらいから着手ができるんじゃないかというふうなことで、町のほうは計画しておりますんで、令和5年の前にどうしてもやらなきゃいけないのは、やはり案内板であるとか、

看板とか、そういったものは何とかやりたいというふうに思っておりますけれども、実際に手をつけるとすると令和7年からというふうになるんじゃないかというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、御回答ありました本格的に手がつけられるのは、令和7年からというふうなことなんですけれども、なるべく早い対応を、手をつけるのは令和7年だとしても、計画とかそういうものはなるべく積極的にスピード感を持ってやっていっていただきたいというふうに思います。

先ほど、答弁の中で、構想から、エリアから少し離れますけど、三保地域並びに共和地区の施設の有効利用というような話もありましたけど、そちらの三保地区、共和地区との連携というのは、どのように今現状されているのでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 共和地区につきましては、土地利用構想の中に大野山からの眺望スポットの整理というような形になってございます。

これにつきましては、インターができるということで、インター周辺、造成されたのり面等ができますので、眺望的にも新たな景観という形で、町の景観スポットとして整備していく必要があるということを考えて上で載せたわけでございますけれども、具体的に共和地区と、この関係について話を持ったことは、現在はございません。

ただ、今後、町長が毎年行っております座談会等ございますので、そういったときで、情報提供等していきながら町の考え等を示していきたいというふうに考えてございます。

それと、あと三保地区の関係でございますけれども、三保地区の、今実際に休止しているような施設の活用につきましても、これについてはインターとはちょっと別の形で利活用については検討を進めておりますので、直接スマートインターチェンジの土地利用の関係とはちょっと切り離れた中で、新たな利活用について、検討を進めているような状況でございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、そういうふうな御答弁ありましたけど、やはり地域との連携というの

は、大変これから先、重要になってくると思いますし、清水地区だけじゃなく、共和、三保、3か所一体となったような、総合的な、そういう連携をとりながらの周辺整備、土地利用というのも、やはり視野に入れてこれから取り組んでいくべきだと考えます。その辺を積極的に地域連携等を図りながら進めていっていただきたいと思います。

続きまして、答弁書の中にあります庁内調整会議ですかね、その辺の進捗状況で、若手職員らのプロジェクトチームを設置したと。その辺の話合いの中でどういったものが進んでいるのか、お聞かせ願います。

議 長
企 画 政 策 課 長

企画政策課長。

昨年度、課長級の会議体を立ち上げまして、2回ほど会議を開催いたしました。その中で、やはりこれから町を背負っていく若手職員の意見をやはり入れていくべきだろうというような話がございまして、今回、今年度からプロジェクトチームを立ち上げさせていただきました。

プロジェクトチームにつきましては、企画課、都市整備課、新東名対策室、商工観光課、財務課、それとあと定住対策課の職員で、平均年齢が大体31歳ぐらいの若手の職員がメンバーとなっております。

今回、今年度につきましては、プロジェクトチームの会議も2回ほど開催させていただいております、その中でいろいろ意見をいただいているのは、ウェルカムサイン、この関係ですね。ウェルカムサインの設置場所ですとか、サインのデザイン、それと、あとアクセス道路の景観整備ということで、どのような木を植栽していくとか、どのような花を植えたらいいかとか、そういった部分と、あとオアシス公園の公園の改修の関係で、どのような改修が考えられるかということと、あと来町される方を重視するのか、あるいは地元の方も利用してもらうようなことも考えていくのかとか、その辺りの関係を検討させていただいております。

それとあと最後に、道の駅の関係でございましてけれども、道の駅の機能充実につきましても、プロジェクトチームの中でいろいろな意見をいただいているといったような状況でございます。

議 長
3 番 和 田

和田成功議員。

若手職員と構成でプロジェクトチーム、若い方の柔軟な発想を実現できる

ような取組を今後していただきたいと思います。

ちょっと戻りますけど、道の駅山北の周辺整備というところで、以前にも私、質問の中で提案させていただいた、電気自動車の充電器、EV充電器というのも、やっぱり設置していったほうが、これから来町者が増える環境等を考慮した中で、やっぱりそういう設置台数を増やすような、そういうふうな方向性も一つ必要ではないかと考えますが、その辺についてはどうですか。

議 長 町長。

町 長 当然、そういったような和田議員のおっしゃるような充電器とか、そういうのが必要だというふうに思っておりますけど、いかんせん、道の駅だけですと面積が非常に少ないということもございまして、オアシス公園とかそういうことを視野に入れながら、そちらのほうにもやっていきたいというふうに思っております。基本的には、いろいろな土地利用について、若手職員の意見とかそういうのをやって、なるべくいい提案をいただきながらやりたいというふうに思っておりますけども、一番のネックになりますのは、前にもちょっとお話ししましたように、スマートができたときの交通量が一番ネックになるだろうというふうに思っております。やはり、当初の計画より増えた場合に、なかなか国道に対する246の入り口の件、あるいは、また県道の改修等、大型バスとか、そういったものの改修等を、簡単にはいかないというふうに思っておりますので、私としては、インフラも含めたところで、そういったようなことを計画していかなければいけないというふうに思っておりますので、できれば令和5年、7年あたりまでに、ふるさと納税を活用して、基金をためるとか、そういったようなことも含めながら、こういったような土地利用、そのスマートインターの地域の活性化に向けて準備をしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんからもいろいろな提案をいただければというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 答弁の中に、交通量が増えたりして大型車の往来等で、交通の問題等が出てくるかもしれないといったところで、地域からよく聞かれているかもしれませんが、清水やまなみ橋ですかね、歩道がきちんと設置されていない状況で安全性がきちんと保たれるのかと、地域住民また来町者の方があそこを

通るときに、大型車が擦れ違うような状況で、歩行者の安全というのは、やっぱり確保していかなければいけない課題の一つだと思います。

そういった部分で、歩道の確保とかそういうものも、やっぱり今後、取り組んでいくべき課題だと思いますけど、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 現在、山藤線の玄倉の玄倉じゃなくて、玄倉寺のところからやっておりますけれども、やはり相当に年数がかかっていると。そして当然、大型車のすれ違いについても、全数ができるかどうかは別としても、待避所とかそういったものが必要でしょうし、また来ていただいたときに、駐車場等も非常に三保地域とか清水地域についても、非常にまだ整備が遅れている、少ないというようなことがございます。そういったことを含めて、やはりそれらが一番、行政としては考えなければいけない、また来ていただくためには、そういったような施設整備というのをしていかなければいけないということがございますので、ぜひとも、それに対してのいろいろな準備をしながら、そして皆さんの望まれるような土地利用で施設ができればありがたいなというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 田 そういう町民の安全性といいますか、来町者の安全というのを確保しつつ、土地利用を有効に進めていっていただきたいと思います。

続きまして、本年度の予算計上もされていますスマートインターチェンジ周辺の土地利用構想概略図ですか、この作成というふうに答弁書にも書いてありますけど、その辺のタイムスケジュールとか、その辺の御説明願います。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 スマートインターチェンジ周辺の土地利用構想概略図の御質問でございますけれども、先ほどからお話出ておりますように、今、プロジェクトチームの中でいろいろ意見をいただいて検討している状況でございますので、スケジュールでいいますと、プロジェクトチームの会議を、8月までに4回開催する予定になってございます。

それで、4回目の会議の中で、概略図の案をプロジェクトとしてつくって

いただくというような形になってございまして、その案につきまして、10月に庁内の課長級の庁内会議がございまして、課長級の会議の中でその案について、いろいろ検討して、修正する部分があれば修正、あるいは、あとは理事者等の意見を当然伺わなければいけませんので、そういった関係で進めていく予定になってございまして、現在の予定ですと、11月頃には、おおむね概略図が作成できるのではないかとというようなスケジュールになってございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 作成予定が11月頃というお話でしたけれど、これは、地域の意見は取り入れられないといたしますか、できてから地域に発表するというような形なのでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 あくまで概略図でございまして、地域の意見を聞かないで作成して、作成した後に地域の意見を聞くという考え方もございますけれども、事業の進み具合によって、地域の方に示すことができるようなタイミングであれば、地域のほうにお示しして、御意見を伺いたいというふうに考えてございます。

それとあと、清水のあり方研究会さんのほうにも、当然、御意見を伺わなければいけませんので、そちらのほうにも併せて意見を伺うような形で現在考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 そういうふうに、地域との連携を強化しつつ進めていっていただきたいと思っております。

ちょっと多少前後しますが、土地利用構想の目標にある丹沢湖周辺や中心市街地との連携を図るというような文言もありましたけれど、中心市街地に来町者を引き込むような、その考え方は、今のところどういふような考えがございましてでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 インターを下りた方を、一つはやまなみ橋を渡りまして、左に行くか、右に行くか、左に行けば丹沢湖、右に行けば山北方面でございまして。

そして、山北方面につきましては、現在、洒水の滝の遊歩道の整備も進ん

でございますし、あるいは、洒水の滝から南足柄に抜けて、箱根に抜けることもできますので、そういったルートも大切にしていきたいというふうに考えています。

それとももちろん、丹沢湖方面、中川温泉がございますので、町の観光の中心でございますので、そちらのほうにも導線も当然考えていかなければならないということで、現在、具体的な考えといたしましては、やまなみ橋の正面にそういったルートを示すような看板を設置するということと、あとインター下りた方に、まずは道の駅に寄っていただいて、道の駅で山北町の観光情報を発信しながら、丹沢湖方面、あるいは山北方面にこういった魅力があるかといったようなものを観光情報として、来られた方に見せていくというようなことで考えておりますので、どちらを重視するのではなく、両方向、山北方面も三保方面も有効的に観光客のほうにはPRをしていきたいというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 どちらを選択するかは来庁者の方の判断だと思いますけど、町全体として、来た方を受け入れるような、そういうものはやっぱり今後必要だと、それにはやっぱり地域を越えた連携といたしますか、そういったものも今後積極的に連携を強化してやっていっていただきたいと思います。

それでは、次の2番目の質問のAEDについて質問させていただきます。

答弁書の中に、町が把握しているAEDの数が50台というふうになっております。町の共有施設等にも設置されているとは思いますが、設置の目的とこののをどのように考えておられるか御説明願います。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 当然、心臓等が止まった場合、緊急的に医療機関につなげるまでの間の措置として、心臓が止まった状態を蘇生させるための医療器具だというふうに捉えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 では、利用者の対象はどのように捉えているのでしょうか。

保 険 健 康 課 長 町の施設につきましては、そういった利用者に対しての利用を考えております。また、幼稚園・保育園につきましては園児、学校につきましては生徒・

児童、教諭も含めたものでございます。

あと、その他としましては、児童館等もございますけれども、そちらのほうも利用される方、一般の町民の方、そういった方に対して、利用されるということで捉えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今答弁で、施設の利用者を対象としているというふうなお話でしたけれど、やはり地域住民、近隣の方がもし必要になった場合に、やっぱり利用できるようなそういう対象に広げる、そういう考えは町長ございませんでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 基本的に施設内に設置しておりますので、利用されている方がいられる場合は、そういった時間帯であれば、その施設利用者以外の方の利用も可能でございます。

また、役場だとか、そういったところにつきましては、日直等がおりますので、そういったときには利用は可能と考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、答弁で施設がやっているときであれば、周りの方が必要であれば貸し出すという、利用ができるというふうなお話でしたけれど、町が設置しているのであれば、町民の安心・安全というふうなことを考えれば、AED、設置しているんですから、24時間、365日使えるような状況で設置するべきだと考えますけど、その辺についてはいかががお考えでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 今現在、こちらのAEDの機器につきましては、リース契約をしているところでございます。そういったところで、実際のところ、警備保障会社のほうとの契約の中で行っておりますが、もしその町民が施設外で使用するということになりますと、それなりのその器具を保管するボックスだとか、あとAEDを外で利用するためには、警備会社との24時間の契約、そういったことも必要になってくるというふうと考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 ただいまの御質問ですが、AEDの関係、例えば地域でちょっと運動会とか、ちょっと人寄せとか、そういうことがあったときに、ちょっと相談していた

できれば、役場のほうに。できるだけことで貸し出すような形や方法を取りたいと考えておりますので、施設が開いてなきや、閉まっちゃっていると、AEDがそこにあるのに閉まっちゃっているから使えないということがないように、できるだけそういうふうなことはやっていきたいというふうに考えています。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、副町長のほうから答弁ありましたけど、貸出しを行って、より安心・安全のまちづくりというふうなものも言っていますけど、まだ周知はされていないと思うんですね。その辺されているんでしょうか。その辺を確認したいんですけど。

議 長 副町長。

副 町 長 十分じゃない点はあると思います。ですから、いろいろな団体とか、自治会とかにこういう場合があったら貸し出すことも可能なんだよということを、今後伝えていきたいというふうに考えています。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 伝えるのであれば、団体とかそういうのに限らず、地域住民、町民全員にそういうことが周知できるような広報の仕方を検討していただきたいと思えますし、貸し出す、イベントがあつて必要性があるかもしれないというので借りていくというのは可能かもしれないですけど、やはり安心・安全のまちづくりといった部分では、なるべく24時間、365日、常に、どこかに、どこにあるというような感じで、いつでも使えるようなそういう状況、費用的には、現在の予算よりはオーバーしてしまうかもしれないですけど、やっぱり町民の安心・安全のためには、その辺まで取り組むべきだと私は考えますけど、町長はその辺どう考えますでしょうか。

議 長 町長。

副 町 長 おっしゃるように、そういうような、和田議員と同じような考えは持っておりますけども、しかし一方で、その管理とかそういった問題については、なかなか難しいところもある。ですから、例えば役場等がそういったところについては、今後そういうような、24時間来ていただければ使えるというようなことは可能だというふうに思いますが、なかなかほかの施設については、夜中に管理者がいない、あるいは、鍵も閉まっているというようなこ

とを考えると、なかなかそういったところに使えるというのは難しいのではないかと。

また今回、これは町関係のところだけでありますけども、民間のところでも、例えば、お医者さんや歯医者さん、そういったところにはほとんどついております。

またほかの民間のところにもございますので、その地域で、もしそういうようなこともできるのであれば、そういったことも視野に入れながら協力いただくということは、一つの方法ではないかというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、町長おっしゃいましたように、民間企業でも設置している状況もあります。そういったところで、近隣ですとか、ほかの自治体等では提携を結んで、民間企業の導入に積極的に取り組んでいる自治体等もありますし、広告をつけて民間負担で設置をしているようなところもあるようなので、その辺も調査研究を進めていただいて、山北町に合うような、そういう設置の仕方をしていただきたいと思いますし、今後 24 時間、365 日使えるような、そういう設置の検討も積極的に進めていただきたいと思います。そして、町有施設とか民間施設等に設置されておりますけれど、やはり山北町、面積広いので、空白地域というのがどうしても出てきてしまいますんで、そういったところ、なるべく空白地域がないような、全ての町民が使えるような、そういう設置の方法も一緒に検討していただきたい。

それと、設置状況なんでございますけど、町のほうの設置、町関係、県、そういったところの関係のところは、AEDマップ等に掲載されておりますけど、日本は設置しても登録する義務がないということで、なかなか設置場所が明確になっていないというところで、AEDマップの製作等を積極的に進めるべきではないかというふうに考えておまして、今、たしか県立山北高校ですか、提携しておりますけど、地域探求とかの授業で。もしあれでしたら、高校生の力を借りて、連携して、山北町内の独自のAEDマップの製作、そういったものを作っていく方法とかというのも、一つ考え方としてはあるのかなと。そして行く行くには、ハザードマップ等に落とし込んでいく、そういったことで町民全員にAEDの設置場所、そういったところの周知が

可能になっていくのかなというふうに考えますけど、その辺についてはどう考えられますでしょうか。

議 長 町長。
町 長 設置場所については、町のほうで把握している、町の施設については当然把握しておりますけども、そこを例えばハザードマップとか何かで一式的に落とし込むのはそんなに難しくないというふうに考えておりますけど、その入ったときに、どこにあるかというようなところまでということになりますと、その辺は、また工夫しなきゃいけないことだというふうに思っております。基本的には、位置関係については、町のほうでそれらを把握しておりますので、それぞれについて町民の皆さんにお知らせするという事は、そんなに難しいことではないというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。
3 番 和 田 それで、町、県等がやっているものに関しては、把握されて登録されていると思うんですけど、民間企業はやっぱりAEDマップ、ネット上で見させてもらいますけど、ほぼ掲載されていないような状況なんで、やっぱりそこで先ほども言いましたけど、協定を結んでいる県立山北高校等の地域探求の課題の一つとして取り組んでいただくようなことも可能ではないかと思うんですけど、そういった方向性は考えられてないでしょうか。

議 長 町長。
町 長 AEDに限らず、様々な町民の安心・安全のために、今、ハザードマップ等も改定したり、様々なことをやっております。皆さんが使いやすい、分かりやすい防災というような安心・安全というのかな、非常に大事だというふうに思っておりますので、そういったような改定に合わせて、おっしゃるようなものを入れ込みできるようなものについては、入れ込んでいきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。
3 番 和 田 町民の安心・安全のためにも設置状況等を町民が広く周知するように取り組んでいていただきたいと思います。

続きまして、講習会等のところについて質問させていただきますが、令和2年度、かなり新型コロナウイルス感染症の影響で中止されているというよ

うな答弁でございましたけれど、やっぱり新型コロナウイルスというのを踏まえてウィズコロナ、アフターコロナというところで、新しいような救急蘇生法について、感染予防対策を講じた上での救急救命というのがいろいろ出されているようなので、その辺の周知というものも今後必要になってくると思いますけど、その辺の考えと活動というんですかね。啓発については、どのように考えられていますか。

議 長

副町長。

副 町 長

先ほどから議論の中でAEDはあればいいというものではなくて、使い方が分からないというのはどうしようもないわけです。私自身も、私と町長とも研修とかそういう講習は受けていますけれども、自治会の多くの町民にできるだけ大勢の方に使い方を理解していただきたいということで始めたわけなのですけれども、これ言い訳になっちゃう、新型コロナの関係で人を寄せることはできないということになっていますので、これは少し落ち着いたら、また再開して、多くの自治会の方にやっていきたいというふうな形で議会からも再三言われておりますので、その辺のほうは考えていきたいというふうに考えています。

議 長

和田成功議員。

3 番 和 田

感染の状況でなかなか開催が難しいのは承知しておりますけれど、なるべく多くの町民の方にAED操作マニュアルがありまして、それを見れば分からない方でもできるというのが大前提だとは思いますが、一度でも講習を実際に受けている、実際触れていると、やっぱりスムーズに処置ができるというような話も聞いております。そういった部分で、多くの町民、できれば全町民がAED等の講習を受ければ一番いいのですけれども、そういった部分で小学校、中学校、あと高校ですか、山北には二つ高校があるというような認識ですが、そういったところにも積極的にAED講習を取り入れていくというようなことも必要ではないかと思っておりますけど、その辺いかがでしょうか。

議 長

教育長。

教 育 長

職員につきましては、年間の中で位置づけてやってございます。ただ、コロナの関係ですと、これまでは消防にお願いして、講師のほうをお願いし

てやっていたのですけども、昨年は職員の中で講習をやったというようなことで、これは年間の中にちょっと位置づけて、職員も入れ替わりありますので、その辺のところも含めて、この辺のところのAEDだけじゃなくて、人工呼吸、この心肺蘇生法、これについて研修しているということでございます。

それで、先ほど山北高校の話が出ておりましたけども、総合防災訓練で、向原地区については山高を中心にして、またその会場を中心にして、いろんな心肺蘇生法を地域の人に講習したり、あるいはいろんな炊き出しですか。ああいったものを実際に作って食べてもらうとか、そういった訓練というか、そういったものを実際行っているのですね。ですから、山北高校については、そういった面の協力をいただいているところでございます。ですから、こういった形で高校生にそういった面で力を発揮してもらうのか。地域と連携とって進めていくのか。そのところはこれからさらに詰めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 時間も無いようなので、最後にしたいと思いますけど、今答弁がありましたように、やっぱり積極的に周知といいますかというのを進めていただきたいし、全町民が24時間、365日利用できるような設置の仕方というのも見据えて、今後検討していただきたいと思います。

最後ですけど、そういった意味でAEDとかという設置、または普及啓発について、今後の考えですかね。町長、何かありましたら一言お願いします。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、様々な取組をしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも皆さんの御協力をいただければというふうに思っております。

議 長 次に、通告順位2番、議席番号11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 皆さん、おはようございます。受付番号2番、質問議員11番、堀口恵一。
件名、「地域連携に『はこね金太郎ライン』の活用を」。

本年4月28日に「はこね金太郎ライン」が開通しました。この道の県道化は、足柄上地域と箱根町の地域連携を活発化させる目的で進められてきまし

た。南足柄市、箱根町、開成町、大井町、山北町、中井町、松田町の議員をメンバーとする議員連盟として、平成18年に研究会を発足し、平成22年研究会でルートを絞り込むなどして、平成25年県の事業着手で本年開通の運びになりました。

道路自体は狭小で、普通の観光道のように高速で走ることはできないが、最低限の生活道、自転車観光道と割り切って使えば、いい使い方ができるのではないかと思う。他市町では期待していろいろ整備しているところではありますが、山北町としてもメリットを大いに享受すべきであり、今後の町の展開に結びつけるべきと思う。

そこで質問する。

1、「はこね金太郎ライン」の開通に際し、箱根町との地域連携についてどのような考えがあるか。

2、箱根町においては大型スーパーなどがあまりなく、仙石原などは美術館、ゴルフ場、大型観光ホテル、大型介護施設などがあるにもかかわらず、生活の場としては不便な場所となっている。既に小田原市、御殿場市からは仕事で通う人も多いが、新たに山北町から仙石原での雇用に貢献することも考えられるが推進してはどうか。

3、健康福祉センターから足柄峠へのランナーも増えている折、山北駅（健康福祉センター、ふるさと交流センターなど）からの観光ルートとして、洒水の滝を経由した箱根金時山、仙石原温泉なども紹介して、観光地連携を進めてはどうか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「地域連携に『はこね金太郎ライン』の活用を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「はこね金太郎ライン」の開通に際し、箱根町との地域連携についてどのような考えがあるかについてであります。「はこね金太郎ライン」は、既存の林道を活用し、一般車両の通行ができるよう、南足柄市矢倉沢と箱根町仙石原をつなぐ県道731号（矢倉沢仙石原）として、

整備され、令和3年4月28日に開通いたしました。

当初は、令和元年度までの開通を目指して整備が進められておりましたが、令和元年10月の台風19号の影響により開通が延期され、このたび復旧工事や必要な整備が終了し、無事開通の運びとなりました。

私も実際に通行いたしました。林道の拡幅を小規模にとめたことで、全体的にカーブが多く道幅が狭いため、対向車に注意が必要と感じたところがあります。また、標高約850メートル付近には「金時見晴パーキング」が整備され、開通日からゴールデンウィークにかけては、多くの乗用車やバイクなどが立ち寄ったと聞いております。

「はこね金太郎ライン」の開通は、箱根地域の渋滞緩和や、両地域の災害時の代替ルートの確保はもとより両地域にとどまらず、県西地域の広域連携が促進され、観光振興をはじめとする地域活性化なども期待されております。

本町といたしましても、「はこね金太郎ライン」と、令和5年度に開通予定の（仮称）山北スマートインターチェンジを活用した広域観光周遊ルートの強化を図るなど、県西地域や県域を越えた広域的な地域活性化につながる方策について、県や周辺自治体と一層の連携を図り、取り組んでいきたいと考えております。

また、県西地域2市8町と県、商工業や観光業、農林水産業の関係団体、金融機関、学識者、企業で構成する「県西地域活性化推進協議会」では、「県西地域活性化プロジェクト」を策定し、官民が連携した地域活性化への取組を進めており、令和3年3月にはプロジェクトの改定を行ったところであります。

改定内容といたしましては、県西地域の回遊性を高め、観光振興をはじめとする地域活性化や、災害に強い地域づくりを目指すため「はこね金太郎ライン」等の活用を図るとともに、地域のオンリーワンの魅力を生かした観光を推進するため、市・町の境を超えた周遊ルートの提案やプロモーションを行うものです。

ウィズコロナ時代の変化の中で生まれる好機を的確に捉え、県西地域の強みを存分に生かし、プロジェクトを効果的に推進していくため、今後も引き続き、広域的な視点で箱根町などとも地域連携を図ってまいります。

次に、2点目の御質問の、箱根町においては、大型スーパーなどがあまりなく、仙石原などは美術館、ゴルフ場、大型観光ホテル、大型介護施設などがあるにもかかわらず、生活の場としては不便な場所となっている。既に小田原市、御殿場市からは仕事で通う人も多いが、新たに山北町から仙石原での雇用に貢献することも考えられるが、推進してはどうかについてであります。はこね金太郎ラインは、災害時の代替ルートや県西地域の観光振興をはじめとする地域活性化が期待されております。この道路の開通により、本町から箱根町へ通勤する際の利便性が、都内や近隣の就労地と比べて特段に高くなるというわけではありませんが、仙石原地域における就労の促進について、今後の状況を注視し判断してまいります。

次に、3点目の御質問の「健康福祉センターから足柄峠へのランナーも増えている折、山北駅（健康福祉センター、ふるさと交流センターなど）からの観光ルートとして、洒水の滝を経由した箱根金時山、仙石原温泉なども紹介して、観光地連携を進めてはどうかについてであります。近年、健康福祉センターを起点に足柄峠へ向かうランナーが増えているところではありますが、「はこね金太郎ライン」が開通したことにより、箱根方面を目指すランナーが増えることも考えられます。この新たな観光ルートの魅力を高め、ネットワーク化し、ランナーに限らず多くの観光客をこの地域に誘導するためには、関係自治体と連携した情報発信が重要と考えております。このため、関係自治体である箱根町、南足柄市、小山町との連携を緊密にするとともに、広域的な組織である県西地域活性化推進協議会なども活用しながら、連携と交流を充実してまいります。

議 長 11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 1 番の広域的な視点で、広域的な視点で箱根町などとも地域連携を図ってまいりますということで、非常の前向きな回答ということで、かなり期待しているという感覚でよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私も実際走ってみて感じたところですけども、とにかく距離的には非常に近くなったというような感じをしておりますので、それに対して、やはり大勢の方が利用していただく。そういったようなきっかけになって、その延長

線上にいろいろな山北町にとっても、南足柄や箱根町にとっても期待できるようなことがあるのではないかというふうに期待はしておりますけども、まだ開通して間もないわけですから、どのようにこれから変わっていくのか、注視していきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 このような状況なのですけれども、かなり開通したばかりで、この前も私近所でちょっと聞いたら知らないという人が結構いるみたいで、開通したばかりで山北の人にあまり知れてなくて、また有用性の認識も低く、また職場としての認識もまだ低いのかなという感じで受けております。

それで、ちょっとPRを兼ねた形で雇用連携の可能性をもうちょっとPRするのもちょっと考えたらどうかと思って、山北求職者の箱根への雇用案内ツアーまたは箱根単身者会社員への山北定住ツアーの実施などで雇用の可能性をちょっとイベント的にやって交流を持てば、少しは宣伝というか、そういうことも可能なんだよというのができるんじゃないかなと思うのですが、ちょっとそういう考えはどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 実際に開通してから、お土産物屋さんというんですか、食べ物屋さんで、山北のことを聞かれるから、パンフレットは頂きたいということで、パンフレットが届けましたけども、実際に、そういったようなことでない限り、案内看板とか何かがほとんどない夕日の滝等、そのようなところしかないような状態ですので、山北のこともほとんど分からないというようなことだけではね。ですから、そういったような工夫は必要になるというふうに思っておりますので、これから、どのようにこういったようなことを伝えていくかということが大事だろうというふうに思っています。距離的なことで考えれば、せめて洒水の滝の看板ぐらいはあっていただきたいというふうに思っておりますけども、当然、そこから先の例えば、三保ダムとかそういったところで今SUPとかそういうのも町としてやっておりますけども、そういったようなことも情報発信としては非常に今現在は難しいというふうに思っておりますので、それをどういうふうに伝えていけるか。これからの問題だろうというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 私も実際走っているのですが、全長11キロの中で中央分離線があるところはないんですよ。それで、この辺の国道とか県道のラインでいくと、片側の1車線の中に相互通行で来ているようなところがあるという。そういうような状況であった中で、急カーブのところは2車線になっていますけれども、町長のほう、今おっしゃるとおり、観光の面、それから渋滞緩和の対策、それから災害の面で非常に有効だと思います。ですが雇用の関係で、山北町から箱根の仙石原に通う、または仙石原から山北町に通うというところは、毎日その関係で雇用の促進になるかという、ちょっと今の状況だと注視していかなくちゃいけないというような状況になってございますので、その辺は御理解いただきたい。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 雇用の関係なんです、ちょっと箱根のほうも結構逼迫といいますか、箱根町では、雇用推進のために、介護施設従業員などに年間20回分の日帰り温泉券を配布するなど、行政でもやっていることがあるほど雇用に苦慮しているという状況もありますので、ちょっと助けるという感覚を持っていただければという感じもありまして、ちょっと出した次第であります。その辺の向こうの状況というのは、どの程度で認識されていますでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 雇用の関係なんです、先ほど申しました全線20キロの通行規制、時速20キロまでしか出せないわけですよ。毎日仕事に山北の方が、例えば行って1車線の中で対面通行になっているときに毎日行って疲れて帰ってくるというときに、その辺は町として推奨して、その辺のところはお疲れになっている町民の方が一日仕事やって、そこを通過して帰ってくる。確かに近道になるんですけども、もうちょっと注視していきたいというふうに。観光の面とか、災害の面とか、迂回路の面とかいうことは非常に有効だとは思いますが、通常毎日使っている面では、ちょっと今の段階だと町としても考えていきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 分かりました。そうしましたら、今度観光の面で3番ということで、先ほ

ども観光案内の話があったと思うんですけども、私も実際に登ってみまして、上行きますと金時見晴パーキングと、一応南足柄市の駐車場ですか、あるんですが、その看板を見ると夕日の滝、丸太の森、アサヒビール、おんりーゆー、最乗寺、道の駅など観光スポットは書いてあるんですが、南足柄市のポイントのみで、ほかの駅にはうっすら松田とかインターとか書いてあるんですけど、うっすら書いている。書いてないわけなんですね。せめて山北の洒水の滝、またさくらの湯ぐらいは加えてもらうべきだと思うんですけども、逆に、単に単純にお願いしますでは申し訳ないんで、こちらも御前場線のほうに駅に看板がありますので、そちらに逆に向こうの金時山や箱根を書くというギブアンドテイクで何かできるんじゃないかなと思ったんですけども、どうでしょうか。

議 長
町 長

町長。
基本的には、道路管理者が県であれば県のほうにお願いして、そして箱根町さんと山北町のそういったような部分があるとすればおっしゃるようなことはあるというふうに思っておりますけども、最初はどっちにしてもつくっていただいた県のほうのところできるといったような看板とか、そういったものを要望していきたいというふうに思っておりますので、その次に箱根町とか南足柄市さんとの今度は要望というふうになるかというふうに考えております。

議 長
11 番 堀 口

堀口恵一議員。
昨日、山北駅のやはり駅にあります山北観光案内図というのが、山北駅のホームにあるんですね。健康福祉センターの裏方になりますが、それは結構大きな看板ですけども、ただ、電車から見るとなかなか十分見れないような感じでした。中にはちゃんと「さわやかな風がふきぬける きらめきと交流の町」とあり、河村城址・洒水の滝コース1時間45分、大野山コース3時間、高松山が3時間20分と書いてあって地図もあるんですけども、うっすらしていて、ちょっと草もこんなふうにかかっています、あまり電車で来た人が見れないのかなというくらいになっちゃってまして、今の状況、最近電車の状況見ますと、結構こっちの松田方面から小山町に行く電車見ますと、朝、結構通勤電車乗っている方多いんですね。5時頃で、向こうから、

5時過ぎて小山方面からこっちに乗ってきたときも、やっぱり結構通勤帰りの人で何か補助の話したり何かしている人もいまして、割と乗っている人もいるので、その目に、視点にちゃんと入って、ここに例えば足柄峠ランナーコースとか、箱根金時山サイクルコースとか、さくらの湯、D52鉄道公園とかいう、今まで書いてない、追加してほしいのが足柄峠ランナーコース、箱根金時山サイクルコース、さくらの湯、D52鉄道公園もここにあるんだというのが出発地点としてもあるんだというのが分かるような記載をして、もっとでかくしちゃって、駅で認識されるようにするというのもちょっと、昨日、駅に行って、はたから見て思ったんですけども、どうでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 山北駅のところ辺に健康福祉センター側にある看板のことをおっしゃられているのかなと思っておりますが、そちらの部分、確かにかなり経過しているものなので、まず今の時間的にはちょっと記載内容が若干ずれが出ている部分はあるかもしれません。ただ、それを今度大きくしようという形になりますと、あの土地がたしかJRの敷地内にあったと思いますので、そこについては、やはりJRとの協議なども必要になりますので、まず、どのような形ができるかはちょっと考えさせていただきたいと思います。

以上です。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今の答弁ですけど、もしJR側にできなければ健康福祉センターの壁側だったら可能なんでしょうか。例えばですね。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 やはり駅の利用者の方が見やすい場所となった場合、その健康福祉センターが目線的にもいい場所かどうかも含めての検討が必要だと思っておりますので、そこも、一応検討の一つにさせていただきたいと思います。

以上です。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 前向きな話が聞けましたので、最後に町長の話をしていただきたく思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、堀口議員のおっしゃるようなことは可能であればやってみたいというふうには思いますけども、実際に行政でいうと、広域でやる前には、広域のそういったような組織の中でいろいろな観光案内であるとか、そういったようなものを今刷ったり、マップを作ってやっております。しかし、単独でやるということになると、やはり山北町の関係したところが主になるというようなこととなりますので、そういったようなものをどの程度全体としてできるか。そして、今皆さんがほとんど情報を使うのにSNSやスマホみたいなものを使いますので、そういったようなものを通じてどのように発信できるかというのが我々に課せられた課題だというふうに思っておりますので、そういったものをかなり磨きをかけて情報を発信していけたらいいなというふうに思っております。

11 番 堀 口 議 長 では、終わります。

議 長 ここで、暫時休憩といたします。
再開は10時45分といたします。 (午前10時29分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午前10時45分)
通告順位 3 番、議席番号 1 番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 皆さん、こんにちは。

受付番号第 3 号、質問議員 1 番、瀬戸恵津子でございます。

件名は、「持続可能な地域をめざして」。

新型コロナウイルス感染症拡大が始まり約 1 年超となります。当町でも健康福祉センターにおける、高齢者のワクチン集団接種と、かかりつけ医による個別接種が行われる。ワクチン接種者の割合が進めば好循環が生まれ、やがてウィズコロナの生活に慣れていかなければならない。国からの補正予算により感染症対策、経済支援対策、生活困窮対策等が進められており、今までも言われている自治体のデジタル化再生可能エネルギー活用の推進、マイナンバーカードの取得向上等のさらなる実効性が求められていく。地域経済と住民生活はコロナ禍対策の自粛により活力が低下している。人と人が顔を合わせる場が減ると、そのまま地域の活力は失われる。

そこで、感染症に対して安全安心の工夫を行い、より持続可能な地域の構築を目指すべきと考え、質問します。

1、緊急経済対策による事業者への効果をどのように捉えているか。また、今後の取組は。

2、本年度自治会にコロナ対策として新たな助成金が予算付けされたが、内容は。

3、高齢者のワクチン接種率の目標の設定は。また、高齢者以外の方の接種計画への考え方は。

4、ウィズコロナに向けた町長の展望は。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸恵津子議員から「持続可能な地域をめざして」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「緊急経済対策による事業者への効果をどのように捉えているか。また、今後の取組は」についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者向け支援策として、令和2年度には、国や県、町などの様々な助成制度の創設に対応するため、町商工会で無料の相談会を実施していただきました。さらに、町では、プレミアム付商品券を発行することにより町民の皆様の生活の支援と地域経済の活性化を図ってまいりました。

事業の実施効果という面で申し上げますと、全ての事業において利用者アンケートを実施した結果、おおむね満足との結果であったため、これらの対策は効果的であったと考えております。特に、中小企業・小規模事業者等持続化補助金については、山北駅前商店街へ開業する事業者を支援した事例や、季節的な営業から通年営業を可能にするために支援した事例のほか、来店時の接触機会の低減やコロナ禍における新商品の開発支援等を行うなど、自ら考えて行動する事業者を積極的に支援することができたと考えております。

今後は、中小企業・小規模事業者等持続化支援助成金や中小企業・小規模事業者等持続化補助金を拡充して実施するとともに、商工会における無料相談会や商工会費の助成を引き続き実施してまいります。

また、プレミアム付商品券の発行を企画し、町民の皆様とともにコロナ禍

を乗り切るための経済対策を考えてまいります。

今後も商工会をはじめとする関係機関と協力し、必要な対策を実施し、地域経済の持続的な発展に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「本年度、自治会にコロナ対策として新たな助成金が予算付けされたが内容は」についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度から、各自治会が実施している活動やイベントの多くが中止または延期、縮小を余儀なくされており、感染拡大の影響が長期化すれば、今後さらに、地域コミュニティ活動の核となる自治会活動が停滞し、地域や人とのつながりが希薄になっていくことが懸念されております。

そこで、本町では、地域や人とのつながりを絶やさず、停滞した自治会活動を活性化させるために、自治会活動活性化応援助成金として、今年度、新たに助成金を交付することとし、先般開催された、令和3年第2回山北町議会臨時会において、議決をいただいたところでございます。

この助成金は、町内に6団体ある連合自治会を対象に、各連合自治会に均等割として100万円、さらに各連合自治会内の自治会加入世帯数に1,000円を乗じた額を加算し交付するものです。

助成金の対象となる事業といたしましては、各自治会が実施する活動やイベントに係る感染防止対策のための経費をはじめ、自治会活動の活性化や安定のための事業全般を対象としておりますので、各連合自治会におかれましては、本助成金を有効活用し、地域におけるコミュニティ活動を再開されることを期待しております。

次に、3点目の御質問の「高齢者のワクチン接種率の目標の設定は。また、高齢者以外の方の接種計画への考え方は」についてであります。高齢者への接種率は、国の「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」に基づき、市町村が策定する実施計画書に定めるもので、本町では80%以上としております。この数値につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種が、本人の同意に基づく任意接種であること、また、ワクチンに含まれる成分に対して重度の過敏症の既往歴がある方など、接種を受けることができない方もおられることを考慮して設定いたしました。

高齢者以外の方へのワクチン接種につきましては、国や県の方針及びワク

チンの供給状況と足柄上郡5町で集団接種会場とコールセンターを共同運営しておりますので、5町の調整内容を踏まえて、順次開始する予定で準備を進めております。大枠のスケジュールといたしましては、高齢者の方の接種が接種計画の水準に達した後に、国・県と連携して64歳以下の基礎疾患を有する方を対象に接種を開始いたします。

その後、64歳以下の方の接種を開始する予定ですが、ワクチンの供給量が十分な状況であった場合には、基礎疾患を有する方と同じ時期に開始することも検討しております。

次に、4点目の御質問の「ウィズコロナに向けた町長の展望は」についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後、年単位の期間で継続することが想定されているため、ウィズコロナ時代に対応した新しい生活様式や経済活動を促進し、施策の転換を図るとともに、感染拡大の防止と町民生活・経済活動の維持・回復を両立し続ける必要があります。

そして、行政としては、感染症対策の両輪となるワクチン接種と感染抑制を最優先に推進することが重要であります。このため、ワクチン接種をはじめとする医療体制の充実を図るとともに、新しい生活様式に基づいた健康増進に向けた取組を啓発し、町民が必要以上に感染症を恐れることなく、健康に日々を過ごすことができる環境整備を進めてまいります。

さらに、コロナ禍における町内企業、個人事業者の事業継続・事業回復に向けて、引き続き、最大限の支援を行い、経済活動が滞ることを抑止するとともに、社会的弱者の支援や子どもの学びの保障などにより、町民の安全・安心な暮らし、子どもの健やかな成長に資する取組も進めてまいります。

また、引き続き、町民・事業者に必要な情報を正確かつ迅速に発信し、さらにコロナ禍を踏まえた町民サービスの向上を図るため、行政サービスのデジタル化について調査研究等を進めてまいります。

現在、自治体では「人口減少」と「新型コロナウイルス」という二つの長期的な危機に直面しております。私は山北町の首長として、しっかりとリーダーシップを発揮し、町民と共同歩調を取りながら、根気強くこの状況に対応してまいりたいと考えております。

議長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

連日コロナの状況もいろいろ変わっていております。そして、また町長も毎回だと思わんですが、集団接種の会場にお越しになって、町民の方の様子とかいろいろ御覧になって、どのようなお考えお持ちになったでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ワクチン接種に関しては、ちょうど5月21日か20日から初めて3週間以上たって2回目の接種がついこの間木曜日と土曜日終わった方がいらっしやいます。やはり、山北町としては、町民の方がどういうふうに希望しておられるのか。それを実際に聞いて、そして改善できるところは改善して、また不足しているところがあれば補って対応してまいったつもりでございます。おおむね皆さんの反応はよくて、早くできてよかった。あるいは、またキャンセル待ち等でちょっと遅れると思ったけどもできてよかったとか、そういったような反応をいただいております。

ですから、これからも64歳がまた始まりますけども、ぜひとも早く皆さんに、希望される方に早くワクチン接種ができるようにしていきたいというふうに思っておりますので、毎回毎回やはり先生も変わる、あるいはボランティアの人も若干入れ替わりはありますので、それによって様々な問題というんですか、若干滞ったりするところが起こりますので、そういったものを注視しながら、より皆さんに打っていただくようなスピードアップをしていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 新型コロナワクチンにつきましては、また3番目のところでお伺いいたしますので、それについては職員の方もものすごく丁寧に対応してくださって、町民の一人として、大変頭の下がる思いでございました。大変スムーズにうまくいっているのではないかなと感じております。

しかし、かかりつけ医についてはちょっと情報がないのでございますが、町としてはどのようなふうにかかりつけ医のほうもスムーズにしているのではないかと思います。感触ありましたお話しください。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 かかりつけ医につきましても、6月1日から開始が始まっておりまして、
町内も町外の病院につきましても始めているところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 課長も入院していらしたところ、誠に恐縮で、立ってお答えいただくのも
申し訳ないと思うのですが、かかりつけ医に関しては、何か町側に相談とか
何かそういう声はなかったでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 南足柄市を含む1市5町、衛生部会と足柄上医師会との話合いの中で、6
月1日から接種を始めるということを取決めをしまして進めておりまして、
医師会との連絡についてはしっかりと約束事をつくった中で進めているとこ
ろでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今お答えになっていた約束事とありましたが、差し支えなかったらちよっ
とお聞かせ願いたいと思います。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 一つ申し上げますと、5月17日から予約のほうを受け付けるといった取
決めをさせていただきました。5月17日から6月1日以降の接種について
の受付を開始するという取決めをさせていただきました。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今後これからインフルエンザのワクチンようになっていくであろうとい
うことを期待しながら、またかかりつけ医が、家庭医をちゃんと持つとか、
また昨今言われていますが、かかりつけ医のない方もいますので、やはりそ
こら辺の今後の、そういう意味では集団接種はすごくよかったと思うんです。
かかりつけ医のというのはあまりいない方たちにとって。ですから、そうい
うこともよく、今後医師会とも連携をよくお取りになって進めていただきた
いと思うところでございます。

それでは、1番の緊急経済対策による事業への効果をどのように捉えている
のか。また、今後の取組について、伺わせていただきます。

令和2年度の経済対策ですね。昨年ですね。果たして、事業者や町民の
思いをどのように分析して捉えているか。そして、今年に反映された点はど

んな点かというようなことを伺います。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 令和2年度に行いました事業者の支援対策ですが、こちらにつきましては、交付金の活用をさせていただいた形でしたので効果の測定が必要になりました。そこにもちまして、2月1日から3月29日までの間、アンケート調査を実施させていただいております。その結果で、今回こちらの答弁にもありますとおり効果があったという形でいただいております。

また、これとは別に、商工会さんのほうでも独自にアンケート調査などをしていただいております、そこでも効果があった的な回答があったということを確認しております。

以上です。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 なかなか表面的で実態が分からないと商工会のほうでも言ってらっしゃいましたけれども、拡充した部分について、もしよろしかったらお話ししてください。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 拡充ということですが、多分この4月補正で御承認いただいた支援助成金のことになってはいますが、現在6月7日から交付申請の受付を開始しております。翌日6月8日に、まず商工会のほうの無料相談会のほうが始まりました、いろいろと、その話の中で受けて、今、支援助成金のほう受け付けております。

拡充の内容ということなのですが、一応、20%以上、去年は20%から50%未満の減少率というところでしたが、国の持続化給付金というものがなくなりましたので、現在ございませんので、20%以上は全て対象という形で取扱いさせていただいております。そこは拡充部分の主なものです。

以上です。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

町独自の対応が大変ありがたく、重要になってくることだと思います。

じゃあ、それともう一点の助成金というのを二つ両方とも使えるという形

でよろしいですね。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 まず、先行して支援助成金のほうを実施しております。現在持続化補助金に向けて細部の部分を商工会などとも詰めている最中でありまして、近日中に要綱などを定めさせてもらいたいと考えておりますが、最終的には、7月上旬ぐらいまでには受付ができるような体制を整えたいと考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 スピード感は大変重要なことだと思いますので、できるだけ早く支給ができることを願うところです。

1年後に税収とかなどに1年後になって現れてくるのではないかということも含めまして、町ではどのような、あまりマイナス思考になってしましますが、あまりそれが下がらないようなために今一生懸命いろんな手を打ってくださっていると思うのですが、特に何か1年後に対して心配とかございませうでしょうか。伺います。

議 長 町長。

町 長 コロナが始まって1年たってしまいました。当初は、観光業あるいは飲食業、そういったところの落ち込みというのが非常に大きかったと。今現在も続いているわけですが、それに対して、その仕入先ですね。例えば、飲食店であればお酒とかそういったものが減ってしまったというような、そういったようなことが非常に問題になっております。そういった意味では、そういった業種の方を何とか救える方法がないかというようなことで考えておりますので、そういったようなことができれば一番いいというふうに思うんですけども、なかなか飲食業なら飲食業で仕入れから何から食材から飲物まで、全部そこでつながっておりますので、そういった意味でどこかにスポットを当てて救えるというのは、なかなか難しいのだろうというふうに思っておりますので、そういったようなことがこれから可能かどうか考えてまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 御回答の中に、コロナ禍でアンケートを取った中でも私もよく見たのですが、事業者と、使うほうの利用者との考え方は若干ちょっと乖離があるよう

には思えたんですね。それで、今度のこのプレミアム商品券を発行するという企画しているということですので、コロナ禍を乗り切るための経済対策と一緒に考えていこうよということですが、どのような内容になっていくのでしょうか。プレミアム率とか、いつ頃発行して、形態は大体前回と同じように期間の短いものになってしまうのか等をお聞かせ願いたいと思います。

議 長

町長。

町

長

なるべく早く議会の皆さんの御承認を得なければいけませんので、なるべく来月でも何か早いうちにやりたいというふうに思っておりますけども、可能かどうかは先ほど言ったように、もう少しプレミアム商品券は出したいですけども、使える範囲をもっと広げたいというふうには思っております。そういった意味では、ぜひそういった事業者の方にも違う方法で提案をしていただければありがたいかなというふうに思っております。例えば、一つの例で言うと、先ほど言った、例えばお酒があれなのを直接買うことができるというようなプレゼンですね。そういったものがあれば、皆さんも直接そういうところへ頼めるのではないかなというふうに、今でも買うことはできると思うんですけど、なかなかそれに対して商品券を使うという発想が直接にはありませんので、できるだけそういうような事業者の方が直接販売ができるようなシステムがうまくつながれば、商品券は使っていただけるのではないかなというふうに思っております。

議 長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬

戸

プレミアム商品券の使える範囲ということのほかにも、よい考えは庁内で研究されているのでしょうか。伺います。

議 長

商工観光課長。

商 工 観 光 課 長

まず、こちらについて、プレミアム率であったりとか、実際に使える時期というのは、まだもう少しちょっと調整が必要だと考えております。当然、近隣の自治体などの動きもございますし、それらを参考にしながらやっていきたいと考えておりますので、また、しかるべきに提案させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議 長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 まだ、これから議会にも上がってくることでございますので、これについては、そのときに、また意見を言わせていただきたいと思います。

しかしながら、議会へ上がってくるときには、もうほとんど出来上がっているものでございますので、ぜひ、事業者の声を取り入れていただきたいと思います。事業者さん、やはりチケットがどこにどのくらい、どの方面に行っているとか、どういう形、どの事業所に行っているとかということは分析されているのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 令和2年度のプレミアム商品券の事業所の一覧のほうは、一応整理をさせていただいております。こちらのほう、1番、2番については、岸地区、向原地区と言っているんですかね。事業者さんという形は、ある程度ありますが、それ以外の事業者さんについては全て当然入っております、駅前の商店街の方々とかもかなり入ってくれているほか、あと自動車事業関係の事業者さんですね。そういったところもお使いになっています。一応整理のほうはさせていただいております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 私もアンケートの範囲になると、あと商工会に伺ったことぐらいしか情報はございませんが、やはり観光業がすごく痛手を被っていると。そして、やはり今おっしゃいましたように大型店のほうに行ってしまうのが多いと。商人の方たちは思っているんですけど、利用者は500円券までも、なぜ向こうで使えないみたいな、そういうやっばりギャップがあります。ここは、ぜひ山北町のやることですから、やはり商工事業者のための部分も公平性があるほうがよいと思いますので、今後もその辺についての御検討をよろしくお願ひしたいと思うんですが。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、プレミアム商品券だけを出すと、かなりの部分が、大型小売店にいつてしまうことも事実でございますので、小さなところが使えるというのは、使えることは使えるんです。ただ、皆さんがそこへ買い物に行っていないということが問題だというふうに思っていますので、それらが、どういうものを売りたいのか。そういったところをはっきりさせて、

そういったようなものを組み合わせるような、もう一步踏み込まないと、ただうちでも使えますよというだけでは、なかなか町民の方が使っていただけないということが分かっておりますので、さらに、何をメインにして、うちは売りたいのかということをお事業者の方とよく打合せしながら出していきたいというふうに思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 やはり事業者とのお話合いとか、そういうことがすごく必要になっていることだと思います。総会とか、そういうことがコロナのことでできないので、自分たちの思いもなかなか伝えられないみたいなふうなこともおっしゃってありましたので、よくそこところは救い上げて、よく意見をもらって、町長もよく山北駅の商店街の活性化とおっしゃいますけれども、実際に、じゃあ何をするかという、何をしたかという結果も大事ですので、ぜひ今年のプレミアムも成功するようにやっていただきたいと思います。いかがですか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、何とか前回と同じような、出すもの自体はさほど変わらないと思うんですけど、使い方等について、町としても工夫ができるようなことをやっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 その中で、今後についての形の中でも出てくると思うんですが、山北町の商工会、商工、観光、工業、農業、農業はあれですけど、すごく観光に依存、一応観光立町ですので、例えば山北ブランドに対する商品開発について、どこか、どのような計画というか、山北ブランドを、もっとブランド価値を高めるような良い品物を探す、そのためにはそういうことを指導してくれるような人的支援も必要ではないかと思うんですが、そういうことについての取組はございますでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 山北ブランドについても、実は、今後事業化予定である持続化補助金のほうの関係で一つのテーマとさせていただいております。特に、山北ブランドに関しての登録申請をするような取組をする場合には、助成補助金についてもプラスアルファのほうの出せるようなのか、そういった加算事項という形

のものもちょっと整備させていただきたいと考えております。

また、補助対象の経費のところ、この持続化の補助金なんですが、もともと専門家の経費、当然、ここの謝金というの発生してきますので、その部分も助成のメニューの中の一部に入っておりますので、そこら辺を活用していただければと思っております。

以上です。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 個別相談の中で、中小企業診断士と社会保険労務士とも来てくださってその相談に乗っていただいたこともすごくありがたいと言ってございますので、そういうことを今後も丁寧な支えをしていただきたいと思います。

次に、2つ目のほうに移りたいと思います。

すみません。ここで、観光業への支援のこともあります。今、人的支援と申しましたが、例えば、山北には、すごく素晴らしい自然があると、それで先ほども出てましたが洒水の滝やら、またD52もあると。中川のほうには、素晴らしい温泉もあるし、箒杉もある。そういうところの一連のものを、やはり国のほうでもアドバイザーみたいなものを用意して、メニューを用意しているので活用したらどうかということも提案されるんですが、そういう面について、人的支援について国のほうからいただくとかというお考えいかがでしょうか、お持ちではないでしょうか。持つべきだと思うんですが。

議 長 町長。

町 長 今、様々なところからそういったような提案を受けております。ぜひとも国の支援、要するに人的支援のことで、例えば地域協力隊とかそういったようなものもその中に入っておりますので、そういったものを活用しながらやっていきたいというふうに思っておりますけど、なかなか不慣れでございますので、そういったような提案者の経験とか、そういったものを踏まえながら、山北に合ったようなそういったような人的な支援というか、人を集めて、そしてまた協力していただくというようなことが必要だというふうに思っておりますので、それらは有効的に使えるものは使っていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今具体的に、今後の話になるんです。ウィズコロナに向かっても、特に今は考えてらっしゃることはございませんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今、提案を受けてるという状態でありまして、ただ、組合せとしては、ふるさと納税を使って、そして、またそういったような組織体を組み上げていくというようなことを今考えておりますけど、まだ現実には、まだそういったような中で提案を受けて、こちらで検討してるという状態でありまして、私としては早く進めて、そういったようなことを山北町に来ていただいて、そしてふるさと応援給付金を使って、そういったような人的なものもつながれば一番いいんじゃないかというふうに思っておりますんで、コロナは、一つのチャンスというか、そういったようなことだと思っておりますので、山北町、これだけ自然があって、そして来ていただける方が、みんな、いいとこだと言っただけですんで、そういった意味では、ぜひとも早くそういったようなことを進めていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ただいまお答えいただきましたような取組があるというのは伺いましたが、庁舎内で特にそういう、これはとても大事なことだと思うんですよ。どの議員さんもみんなおっしゃいますけど、観光についてとか、山北のよいところが、今後のコロナ、ウィズコロナ、アフターコロナに山北が何とか生かせるんじゃないかというような今、場だと思うんですが、庁舎内の中に何かチームとかはございませんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 庁舎内で特にそういったような特別のチームというか、そういったようなことは今やっておりますけども、現在三つほどのいろいろな団体から、町が直接ではないんですけども、そういったようなものも受けております。一つは住宅建て売り業者、これが大々的にやりたいというようなオファーを受けております。

山北町、今まではなかなか建て売りをやっていただける業者がいなかったと。建てても売れないんじゃないかというようなことで非常に少なかったんですけど、今、御案内のようにいろいろなところで建て売り住宅が販売して

おります。ということは、業者の皆さんから見ると、山北はまだまだ売れる
というような認識らしいです。ですから、ほかから山北町へ住んでもいいか
ら来たいというような方が、このコロナで多くなっていると、そういうよう
な状況がまず一つありますので、私としては、そういったような建て売り業
者、民間ですけども、山北のところを開発していただけるのは非常にありが
たいのではないかとというように一つは思っております。

それから、別の業者の方は、やっぱり防災として、こないだ境町とも防災
協定を結びましたけども、こういったような中で空き家が多い、その空き家
を活用して防災拠点にしたいと。シェルターを中に入れてやりたいというこ
とで、これも1軒は全く民間でございますので、岸のほうで1軒、これから
着手するそうでございます。そういった中で、さらに、それを町も協力して
加速化できないかというようなことで、今いろいろなところを当たっており
ます。

もう一点は、やはり町の施設、例えば高松山分校とか、あるいは森林館・
薬草園、様々な町の施設の中で遊休施設に近いものがございます。これら
をやはり再生したいというようなことでオファーを受けております。こうい
ったことも含めて、ただ当然、復元するためには人もお金も全部つぎ込まない
となりませんので、そういったものについて、できるだけ町が負担をしない
でできる方法はないかということでやっておりますので、非常にそういう案
件が今多くなってきているというようなことでございますので、アフターコロ
ナについては、非常に先行きがあるのではないかとというふうに私個人として
は思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今お話の中で建て売りもそうなんですけど、空き家もということで、ぜひ
空き家については、もう毎回いろんな議員も言われますが、空き家を減らし
て、空き家に住みたいという方はいるんですけど、そこにお金をかける、か
けないとどうしても暮らしが始まらないと。そんなときに、もうちょっとこ
う、今もあるんですけども、さらに相談体制とか支援金、改修の支援とか
そういうことに対してのやはり町が負担するのか、そういういい民間が考え
て負担してくれたら一番いいんですが、そういう方向性というのは、新しい

のもいいんですけども空き家もぜひ両方一緒に考えていくということは重要ではないかと思うんですがいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 空き家自体はいろいろなタイプがございます。小さなものから大きな物件まで、また売却というようなことを考えてらっしゃる方もいらっしゃいます。

そういった中では、様々な案件がいろいろな条件によって、考え方を変えなければいけないと思っております。町といたしましても、非常に定住対策等でやったりしましたけども、今現在は貸し物件が非常に少ない、売り物件が幾つかあるということで、ほとんどのところが案件が成約しているというような状態であります。

空き家はあるんだけど、なかなかそこに登録していただけないというようなこともありますんで、登録していただいたときには、できるだけ早くそれらをかなくようにやるのはもちろんですけども、あるいは貸家でなくても貸地も出ております。その土地を有効利用できるかどうかというようなことも含めまして、町として、どのようなことができるか、今までやったことないことでも、やっぱりチャレンジしてみないと分かりませんので、そういった意味ではやってみたいというふうに思っております。

特に先ほど言いました茨城県の境町さんに関しては、非常に私もいろんな情報を聞くんですけども、一つのやり方としては住んでいただけたら何年後かにはそれを差し上げちゃうなんていうところも境町ではあるみたいですけども、そこまでできるかどうか分かりませんが、非常にいろいろな空き家対策というのは、これからしていかなければいけないというふうに思いますし、また、その空き家の所有者は個人ですので、そういったような町民の方に意向というのは十分踏まえながら、その中で、範囲の中で町としてできる限りのことをしていきたいというふうに思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、1についてはそろそろ終わろうと思うんですが、一点アンケート結果の中で、プレミアム商品券の中でちょっと気になったことがございます。やはりこの券を売るというのは誠にいいことなんだけれども、券さえうちでは買えないというか、現金給付とかというものを望む感じが、もちろん

ありました。ありましたから、あまり買えない。貧困対策とかとすごく言われるんですけども、山北町でも先月4月27日に補正出て議決しましたけど、給食費の無償化や副教材の無償、本年は、令和2年に引き続き、また支援があるというありがたいことがございます。そういう声もありがたいということ聞きます。子ども食堂というんですね。そういうものを設置してもらおうとか、例えば、以前にも質問したときに、貧困とかそういうことは把握できないとか、個人情報でとかおっしゃる答弁をいただいたんですが、今後、町がやるとは限らず、例えば社会福祉協議会、民間にやってもらうとかを含めて、子ども食堂とかいうものについての考え方をちょっと伺っておきたいと思えます、ここで。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 子ども食堂ですが、全国の自治体でそういったことはどんどん広まってきているということは承知してございますが、町としましては、現在、お子さんの数が大分減ってきているということもございまして、そこまでは考えていないというのが実情でございます。ただ、今回の議会でもそうですけども、貧困対策というのは必要だと考えておりますので、必要な対策を計上させていただいているというところでございます。

議 長 副町長。

副 町 長 子ども食堂をはじめとした貧困対策でございますが、これやり方によって非常に難しく、例えば、あくまで例えば町内で食事ができるところに行ったときに、何か食事をやったときにすると、ちょっと経済的に困っているとか、貧困の人が分かってしまうとか、プライバシーの問題とかありますので、その辺は本当に町長も慎重に考えていかなきゃいけないということで、何か効果的なところで何かやりたいですけども、やはりプライバシー等の関係で何かいいところが、要するにいつも来ていると、あのうちは貧困なんだということがないような形で考えていきたいとか、ただ、全員の人が、そうすると、また経費の面で非常に難しくなるし、その辺のところは考えていくということでございます。何かやりたいということですよ。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 大変難しい問題だとは分かっております。ですから、範囲を決めないとい

うか、みんなおいでというような形にしなければこれはできないよねということがあります。ですから、そういうみんなおいで、家族は、親は二人とか一人とか決めて、そして、やってみたことの結果は分かりませんが、もはや、でも世の中はそんなこと言っていられないほど、貧困詰まってるという方は山北にはいらっしゃるかどうかちょっとそういうことは全然つかめないのでありますが、町としては、ちゃんと御承知おきのことだと思うんですが、その上で何か民間でやっている、いいやり方があったら、ぜひそういうこともどこか相談してやってほしいと思う気持ちでいっぱいなんですけど、いかがでしょう、教育長。教育長じゃない、福祉ですね。

議 長
教 育 長

教育長。

このコロナ禍の関係で、両親というか、父親がなかなか働き場所がなくなってしまったということで、食べることに非常に困難だというような相談がちょっとありまして、そういう情報もありまして、福祉課のほうにつながりまして、そして福祉課のほうでは食材をNPO法人の方から冷凍食品を頂いてます。今、公表してないんです。広報してないんです。ですから、今後はそういった面を今度の補正予算の中で福祉課のほうも対応していきますけども、食材だけじゃなくて、いわゆる粉ミルクだとか、あるいは生理用品だとか、そういったものを困ってる家庭に対して支援をしていこうという動きを今つくって、今回補正予算に福祉課のほうで計上する予定になっています。そういった中で、先ほど言った一つの例として、そういった食材を困っているということで、福祉課のほうから食材を渡して、そうした対応をしたという例もございます。ですから、子ども食堂だけがあれじゃなくて、どういった形で支援できるかということを町としましても考えていきたいというふうに思ってます。ですから、直接的に町が運営する子ども食堂を運営していくのか、あるいは民間的にお願いする面を町として支援するのか、そのところをしっかりと慎重に考えていかなきゃいけないというふうに思ってます。

先ほど、町長から話がありました境町という茨城県、そちらのほうのやり方としましては、食堂に行ったときに補助券みたいなそういった券を渡して安く食べれると。子ども食堂で例えば100円だとか200円で食べれるとかいう制度も今のところやっておりますけども、境町はそういう形でやっていると。

ただ、境町はコンパクトな町で、食堂もいっぱいあって、ですから、かなりそういう面では有効だということなんですけども、山北町については、これだけ広いところで、食べるところが非常に限られているという。そういった中で、それをそのまま活用することはできないということで、町としてどういう形がいいのかということは今検討してるということで、一つの第一弾として今度の補正予算でそういう考え方をお示しするというところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 誰一人取り残さないという、今後のアフターコロナのことにもありますし、そういうお考えで進めていただくということは大変一歩進んできているという感じは受けまして、ありがとうございます。

それでは、その貧困対策については、1番については終わらせていただきまして、次に、2番のコロナ対策として新たな助成金、自治会のことで伺います。

今ここにも配分がなされて、1連合、100万でということ。あとは世帯別に1,000円ということ。この何にでも使えるという解釈でよろしいんでしょうか。町長、御説明のときにはコロナ対策として何か、例えば地域のイベントとか祭りとやったときに、貸借のものもそうなんですけど、人的に何かどなたかプロを頼まなければ地域じゃできないよなんていうとき、そういうような委託なんかにも使ってもいいんですよなんておっしゃったような気がするんですけど、例えば修繕とか備蓄品とかにも使ってよろしいものなんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 別に修繕でも備蓄でも当然構わないというふうに考えてます。基本的には、当初イベント等がほとんど中止ということで、自治会等でもイベント企画していただけるんなら、それを業者のほうに、レンタル業者のほうに頼めばそういったような密が防げるのではないかというようなことでも考えましたけれども、実際にやっていく過程において、当然夏の夏祭りなんか中止が決まったりそういったところもございますので、そういったことだけではなくて様々なことでコミュニティ活動がさらに工夫できるようなためには、当初から少しでも予算があったほうが考えていただけるだろうということ。

ですから、これが駄目あれが駄目というのはありませんので、ぜひ使い勝手のいいようなことで考えていただければというように思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 時間がなくなりましたので、3番のワクチンの接種率の目標はということで、7月までに全て終わるようになれるよ、山北町はというような情報も見えています。それで、昨日までは順調に行ってると思います。今後の計画は、今盛んに言われてます若年層とかのことも含めて64歳から16歳までと決まっていますが、町はどのような、基礎疾患のある方からというふうに書いてございますが、その後はどのように、集団がまだ続くのか、個別になるのかとか、計画をお伺いします。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今現在65歳以上の方は昨日現在で45%以上というような1,900名以上が接種を受けた、2回終わった方も数百名おります。このままでいけば65歳以上については、一応、国のほうの7月までに80%は行くのではないかというふうに考えておりますけれども、64歳以下の方、基礎疾患がある方がまず優先ということでございます。しかし、実際に子どもたちを預かるいろいろな保育園、幼稚園あるいは学童クラブとか様々なところの先生方、あるいは皆さんが関係してる方のやはり心配でございますので、そういった方も含めて、早く64歳以上を接種を始めたいというふうに今計画しております。

ですから、当然それは個別接種でなくて集団接種をまず優先して始めて、そして、それがある程度取まれば最終的には個別接種になるだろうというふうに思っておりますけど、まだまだ集団接種のほうを進めていかなければいけないというふうに思ってますので、山北町だけじゃなくて、ほかの町で遅れているような町をもうぜひ受け入れて、みんなで、上地区全員で早くそういったようなワクチン接種が終わればいいなというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 例えば、職域、大学とか言われてる中で、山北高校、県立ですから県のあれでしょうけど、県立高校と通信高校がありますが、そういうところに対しても何か支援、支援できる余裕がこちらにもなければ、余裕がなければでき

ないことだと思いますが、そういうことはオファーというかあったんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 県立高校については、県のほうでやるというふうには思っておりますけど、今、国のほうから大学とか専門学校を職域でやってほしいという依頼が来るそうです。ですから、そのためには非常に教室があるから場所はいいんですけど、先生方あるいはまた看護師さんとかいろいろな方を集めなきゃいけないということで、非常に苦慮しているというのを昨日聞きました。

やはりそういった意味では、学校関係というのは非常に場所がありますんで、スタッフさえそろえば、場所的には非常にやりやすいところだというふうに思っておりますので、そういった意味では、国のほうがどういうふうに動くか、今聞いたものでは、そういった専門学校や大学、そういうようなところでございますけど、県立高校については、多分県のほうでやるんだろうというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 一応、16歳までと決まっているんですが、希望があれば12歳までも保護者の同意で可能等は聞きますが、オリンピック観戦が予定されてますね。そういう場合はどうなっていくんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 オリンピック・パラリンピックの子どもたちの観戦チケットについてですけども、山北町はもう既に御案内のとおり、510枚、ソフトボールそれから野球、サッカーそれから自転車、この競技について申込みしてまして、それでずっとこれまで来ました。そういう中、県のほうからキャンセルについて連絡がございまして、当初は6月1日から23日まででキャンセルをすることが可能だということで、その後になりますと、もしキャンセルになった場合には支払いが戻ってこない、キャンセルが戻らないと、こういう状況になるということで連絡がありました。

今、オリンピックのほうの観戦がそのままできるのか、2分の1になるのか、無観客になるのか、その辺も全然見通せない状況でございます。

山北町の子どもたちの観戦につきましては、当初から学校の授業の一環で

行きたいということで全員を対象に、特に小学校については。中学校については県総体とか部活動の大会がございますので、希望者を募っているという、そういうふうな考えでこれまでずっと来ました。ですから、小学校についても希望者のみじゃなくて、授業の一環ですから、先生方がそれで引率して、そして子どもたちがそれに参加すると。こういう形で3年生から6年生までを対象にして、そういう状況でした。

学校でも大変心配してまして、このまま観戦できるのかと、感染リスクについてはどうなんだということで、教育委員会と学校と話し合いをしまして、担当課だとか町長にお話をしながら、ずっとこの今年度に入ってからずっと進めてきました。そういった中で、やはり厳しいだろうということで、実は、それが県からの連絡が急遽9日までにキャンセルしないと駄目だというような、また再度の連絡ありまして、これはちょっと待たなしですぐに判断しなきゃいけないということで、学校としても非常に危惧してると、そういう中で果たしてこのまま進めていいのかということで、町長といろいろ話をしまして、最終的には8日の日に県のほうにキャンセルをさせていただきました。

ということで、ただ当初から夏休み、暑いところでの観戦を計画してましたので、熱中症対策ということで、2年前については、マスクを着用だとかそんなこと考えてませんでしたので、帽子を記念に、子どもたちも同じ帽子をかぶっていると山北町の子どもどこにいるかというすぐ把握できるというそういうメリットもあったり、感染症防止にもなるということで帽子を作るということで、これ既に作ってございます。そういう中で、今回はチケットは観戦はできませんけども、その記念に山北オリジナルの帽子を小学生1年生から中学3年生まで配付予定で、これから、また議会のほうにもお示しさせていただきますけども、そういう計画でおるとということで、そういう状況でございます。

議 長 制限時間とはなりましたが、最後、瀬戸恵津子議員まとめた形で御発言があればどうぞ。

1 番 瀬 戸 今、小学生のオリンピック観戦中止という、日々刻々といろいろな状況が変わっていく中で、大変こういう、状況が変わっていく中でこの質問ちょ

っと戸惑ったんではありますが、しかしながら一番今重要なこととございますし、最後のところで、今後町長のアフターコロナについての政策、しっかりここにお答えがありましたので、変わっていかねばいけないということで、元には戻らないだろうと、そこで、山北のいろんなすごい宝がこれから発揮できるんだと思いますので、ぜひいろいろなことにチャレンジして、いろいろな方の声を聞きながら進めていっていただきたいと思うわけでございます。

議 町
長

町長。

おっしゃるように、コロナワクチンの件もありますし、また、そのアフターコロナというようなことで、山北町が今置かれてる立場からしますと、まあ一つのチャンスではあるなというように思っております。ですから、いろいろな方が、今、様々な提案を町に持ってきているんだらうというふうに思っております。

非常に私としても、先ほどのオリンピックに関しては、この後の全協でお話しする予定でございましたけども、質問受けましたので、今決まってる中で答えさせていただきました。ぜひ皆さんと一緒に山北町をさらに活性化していきたいというふうに思っております。

議 長

ここで暫時休憩といたします。

再開は13時といたします。 (午前11時52分)

議 長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後1時00分)

それでは、通告順位4番、議席番号8番、清水明議員。

8 番 清 水

受付番号第4号、議席番号8番、清水明でございます。

件名「放課後児童クラブの民間委託に向けた進捗状況は」。

令和3年第1回定例会において、放課後児童クラブの体制強化に向けた取組として、本年度中に運営を民間に委託されることが予算上承認されました。

しかし、具体的な計画が明示されておらず、放課後児童クラブがどのように変わるのか五里霧中の感が強い。そこで、未来ある子どもたちを預かる責任の重い放課後児童クラブの今後について質問する。

1、移行のロードマップは作成されているのか。作成されているとすれば、どのようになっているのか。

2、保護者に対する説明、預け先の変更の承諾等必要となると思うが、その計画は。

3、委託先の選定の状況は。議会も福祉教育常任委員会を中心に、この問題については強い関心を持って注視している。選定に支障が出ない範囲で途中経過を報告する考えはあるか。

4、指名入札の基準となる仕様書はできているのか。

5、民営化に伴い、より情報の共有が必要になると思うが、保護者代表、議会代表、有識者等を含めた第三者運営委員会を設ける必要があると思うがどうか。

6、令和3年度中に策定される「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」で担当課の一元化を図ることにより、放課後児童クラブはどのように位置づけられるのか。

以上を質問いたします。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、清水明議員から「放課後児童クラブの民間委託に向けた進捗状況について」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「移行のロードマップは作成されているのか。作成されているとすればどのようになっているのか」についてであります。令和3年度当初予算として、委託料については、下半期分である10月以降の6か月分について予算措置をさせていただきました。10月の移行を見据え、そこから前2か月の8月、9月を準備期間とするため、7月末の入札、契約ができるよう準備を進めているところです。

次に、2点目の御質問の「保護者に対する説明、預け先の変更の承諾等必要となると思うがその計画は」についてであります。保護者に向けては、6月中に運営の委託化について、その後、入札を経て、8月に受託業者が決定したことや今後の運営について文書により説明する予定です。

また、預け先の変更承諾等については、委託後においても事業実施主体はあくまで町でありますので不要と考えております。委託の目的と保護者への説明としては、専門知識を生かしたサービスレベルの向上と支援員の人材確

保が挙げられます。委託によって、子どもたちの環境が大きく変わることはありません。

次に、3点目の御質問の「委託先の選定の状況は。議会も福祉教育常任委員会を中心にこの問題については強い関心を持って注視している。選定に支障が出ない範囲で途中経過を報告する考えはあるか」についてであります。先ほど申しましたように、本件については入札案件となります。本町における入札は指名競争入札の方法であり、あらかじめ業種ごとに入札の参加登録をしている業者の中から指名して入札に参加していただき、落札した業者と契約を締結いたします。なお、指名する業者は、子育てに関連のある事業を行っている事業者を指名する予定です。

次に、4点目の御質問の「指名入札の基準となる仕様書はできているのか」についてであります。現在、7月末の入札に向け、仕様書等の準備を進めているところですが、仕様書における支援員の雇用契約に関して、受託者は現状で町が雇用している支援員を引き続き雇用することを基本とし、給与や福利厚生等の処遇を維持するよう条件づけをいたします。また、運営基準については、国の基準に準じた形で条例を定めておりますので、それを遵守するよう位置づけていきたいと考えております。

次に、5点目の御質問の「民営化に伴い、より情報の共有が必要になると思うが、保護者代表、議会代表、有識者等を含めた第三者運営委員会を設ける必要があると思うがどうか」についてであります。現在、町では放課後児童クラブに関連した会議体として、「子ども・子育て会議」を条例に基づき設置しております。これは、子育て支援団体や保育園保護者会、公募による町民委員等により構成され、放課後児童クラブ以外にも、様々な子育て支援事業について、山北町子ども・子育て支援事業計画に沿って進行管理と評価を行っているものとなっております。また、「子ども・子育て会議」は、放課後子ども総合プラン運営委員会を兼ねており、放課後子ども教室や川村小学校、教育委員会とも連携しています。

御提案にありました、放課後児童クラブの保護者代表はメンバーに含まれておりませんが、一方で、昨年度、保護者を対象に実施したアンケート結果において、保護者会は必要ないという結果が出ておりますので、この点につ

いて慎重に検討してまいります。

また、町議会で放課後児童クラブについて強い関心を持っていただいていることは承知をしており、「子ども・子育て会議」に議会からの選出はございませんが、福祉教育常任委員会や全員協議会で必要に応じて御説明・御報告させていただきたいと考えております。

なお、現在、町と支援員とで月に1回、課題や情報を共有するためミーティングを行っておりますが、4月以降は、現場との連携をより密にしたいとの考えから福祉課長も参加することにいたしました。これについては、委託化した後も、継続して行っていきたいと考えております。

次に、6点目の御質問の「令和3年度中に策定される『0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針』で担当課の一元化を図ることにより、放課後児童クラブはどのように位置づけられるのか」についてであります。放課後児童クラブは、留守家庭児童の健全育成の場として実施する事業です。それは、学童保育という別名が示すとおり、家庭的なくつろぎや他の学年の子どもたちとの交流を通して放課後の居場所づくりを図るものです。もちろん、子どもが自主的に学習を行うことを妨げるものではありませんが、教育という基盤はあくまで小学校における教育活動の中にあり、放課後児童クラブは、それに付随するものであると考えます。しかしながら、学校教育の補填とまではいかないまでも、放課後、夏休みなどで宿題をはじめ、英会話やパソコンを活用した学習などを行い、教育の側面を持たせ、小学校における教育活動に内包される形として放課後児童クラブを基本方針に位置づけ、一元化後の担当課で所管することを検討してまいります。

議 長 8番、清水明議員。

8番 清水 8番 清水 水 それでは、質問をいたします。1つ目のロードマップについてであります。失礼いたしました。ちょっと腰が重くなりまして。ロードマップですが、6月に委託の説明をし、それで7月に入札、8月にその結果、事業所の結果、決定を告げる。そして今後の運営について説明をするという御回答いただきました。

ここでは、8月のところで書面での説明ということですが、この時世ですので、なかなか集めるということは難しいと思いますが、この6月の説明に

についても文書での説明になるのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 6月の御説明につきましても、コロナの関係もございますし、また日中お仕事をされている保護者ということで、文書で説明をさせていただきたいということを考えてございます。

議 長 清水明議員。

8番清水 4月に入札、そして8月に決定ということですが、この作業については順調に進んでいるのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 現在のところ順調に進んでございます。

議 長 清水 明議員。

8番清水 勉強不足ということでお聞きをするんですが、この委託業者を選定する選定委員会ですか、町の。どのような方がメンバーとなっているのでしょうか。

議 長 財務課長。

財務課長 選定委員会については、町に指名委員会という組織がございます。ここは、指名委員会の委員長は副町長が務めておりまして、事務局を財務課で持っております。ほかに選考委員としましては、新東名対策室長兼都市整備課長、上下水道課長、農林課長、このメンバーで構成されております。

議 長 清水明議員。

8番清水 ということは、民間から選出した委員、外部からのそういった委員というのは含まれていないということでしょうか。

議 長 財務課長。

財務課長 あくまでも内部の組織ですので、町の職員の管理職の中で構成をしてやらせていただいております。

議 長 清水明議員。

8番清水 この答申、決定をした答申ですが、これは重要な契約の締結に当たりますか。

すみません。ちょっと言葉が足りませんでした。要するにその決定については、執行の前提として、重要な契約については議会に諮るというふうになっていますよね。例えば工事関係等については事前に諮る。この事業所に

についての決定は、それに準じるのかというか、それとも重要な契約の締結の中に入るのか。ちょっと条文等見ると具体的なものは載ってないので確認ということで質問します。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 こちらの契約は業務委託契約となりますので、その条項には業務委託契約については含まれてないと解釈してございます。

議 長 副町長。

副 町 長 契約までのプロセスを申し上げます。

まず、1月、2月の段階で、こういう仕事が我々にはできるんだと、だからぜひ指名していただきたいというような届けを町に出していただきます。それは複数幾つかあっても構いません。そして、事業執行課、この場合、福祉課になりますけど、福祉課のほうでこういう事業を委託契約したいんだと。ついでに積算すると、指導員の賃金がどのくらいになる、施設長の給料がどのくらいになるというようなことで積み上げたのを、消耗品がいくらになるとか積み上げたので合計金額はいくらで執行したいというものが来ます。そしてそれを最終的に町長は判断して、そうしたら入札にかけようという段階になった。じゃあ、入札にかけるとはどこの業者が指名するのかというようなことは私どもの役目になりまして、指名登録を指名してほしいという登録書を綿密にチェックしまして、過去の実績とか、多団体の実績とか、ほかの事業の実績とか全部調べた中で、複数の業者を選定した中で指名委員会というもので選定して町長の許可を得ます。

そして、その積算金額で金額だけでいいのか。または違う要素があるじゃないかというようなことを見た中で入札、入札の場合は金額になりますけど、かけてるということで業者が決定するということになって、契約という形になります。大まかですがそういうふうな流れになってございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 経過につきましては理解をさせていただきました。

それで、例えばAという事業所に決まりましたということになった場合には、これは議会に対しては報告ということになりますか。

議 長 副町長。

副 町 長 条例等で決まってる工事等は5,000万とか、物品は購入する場合700万とかいろいろ決まってますけれども、それには該当しないんですけれども、こういう重要案件ですので、議会に対しては全員協議会とかいろんな場で、こういう業者に決まりましたと、設定させていただきましたということは報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 近隣の市町で、やはり同じように、公設民営化になったところがありまして、2年ほどで新たな委託先を選んだとか、あと非常に心配してるのは、学童保育専門の業者というのは少ないんじゃないのかとか、正直言って、山北の中に指名されてる中ではないんじゃないのかなと思うところです。介護施設とか、そういうところが多分出てくると思うんですが、やはりその介護と保育は違いがあるので、その辺について、ぜひ留意をして選定をしていただきたい。それは余計なことかもしれませんが、子どもたちのためにぜひお願いをしたい。

次に、2の預け先の変更については、特に考えていないという御返答でした。確かに、町がつくって、それで今まで町が運営をしていた。今度は委託にするということですが、やはり、そのまるっきり同じということにならないと思うんです。今までは町が直接こう運営に入っていた。それが、委託先が入ってくるとすると当然ながら、委託先は、そこの方針があって、そのいろいろなことを調整をしながら決めると思いますけれども、当然ながら、今までと同じというふうにはいかないと思います。向こうには経営方針がある。だから、そこのところやはり違いがある。それについての保護者への理解を求めるといことは、私は必要だろうと思うんですが、それは必要ないということでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 委託をしましても、実施主体はあくまで町でございますので、その受託業者が入札で落札した業者には、8月、9月の準備時間の中で町が実施主体、発注者でありますので、町の指示に従うようにといったことも条件づけさせての入札となりますので、そういった事業者と町との間でそごが生じるということはないものと考えてございます。

議 長 清水明議員。
8 番 清 水 町と事業所との間の調整をすると。したがってそごはないと言いますが、
それ100%言い切れますか。

議 長 福祉課長。
福 祉 課 長 100%言い切れるというものではないんですが、町はこういうふうにした
いんだということを強く事業所に求めます。そのとおりにやってもらうつも
りです。ですので、そこで、そごがないという言い方をさせていただきました。
た。

議 長 清水明議員。
8 番 清 水 確認ですが、町が考えているようにやってもらうということ、ということ
は、もしそれじゃ応じられないよと言ったら、また別の事業所を選ぶという
ことになりますか。

議 長 副町長。
副 町 長 先ほど申し上げましたとおり、仕様書の中でしっかりとして応じられる、
応じられないということでありますので、仕様書の中で、こういうふうなこ
とでやらなきゃいけないということを仕様書でしっかりと規定させていた
だきます。その中でそれができないのであれば入札の辞退ということも考え
られるかと思えます。ですが、入札を辞退しないでやったということは、町
の仕様書どおりにやりますよということなんです。その後の話合いで、大き
なそごが、大きな変更があった場合には、場合によっては必要に応じた中で
説明会もしなきゃいけないというふうには考えています。

以上でございます。

議 長 清水明議員。
8 番 清 水 その仕様書ですが、これは当然ながら、当然ながらという言葉よくないん
です。適切ではありませんが、公開されますか。

議 長 副町長。
副 町 長 これは、事業者が例えばですよ、4社が指名したら4社に仕様書が送られ
ます。そういう形で、議会に必要があれば、その仕様書の一字一句は、説明
はできないんですが、こういうものがあつたということは説明していきたい
ということでございます。

例えば、道路工事のときに、仕様書のときに、この工事のアスファルトは石を何ミリまでやるとそこまで全部書いてありますけど、そこまでは説明していません。そういうような形で御理解いただきたいと思います。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ただいまの質問は、町が仕様書を作って提示をして、そのとおりにやってもらおうと。それでいいよというところを選ぶということですが、それを公開してくれないと、こちらでは判断が何ともできないというところなんです。どういうことを要求して、どういうふうな運営をしているのか。やはり、それは福祉教育常任委員会も、子どもたちがよりいい環境で過ごせるようにということで、やはり確認をしていかなくちゃいけない。そのところの担保は、ぜひしていただきたい。別段、町を疑っているわけではありません。

議 長 副町長。

副 町 長 お言葉なんですけど、仕様書の中で規定した中で、福祉教育常任委員会というふうなお話がありましたけど、その許可を得ようとは思っておりません。あくまで町の事業です。ですが、細かなつぼはしっかりと説明をしていきたいというふうに考えています。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 言葉が足りませんで、すみません。

当然ながら、町の事業について議会が許可をするということはありません。私たちは予算決算については議案として扱いますけれども、ただ、やはり今までも少なからず問題があったのではないかと。それについて、やはりそういうことはないように、やはりいろいろな機関が知恵を出し合ってやっていくということは必要だということで申し上げました。決して越権行為をするつもりではないということについては御理解をいただきたいと思います。

では、次に、5番目に入りますが、アンケートで保護者会は必要ないということで、これについては、議会のほうでもアンケート結果を見させていただいて、理解しておりますが、もともとは両親が仕事をしていて、子どもを見ることができない。だから、預けてもらいたいということで、共働き家庭や独り親家庭の自主的な保育過程として、これは始まっているのは周知のことではありますが、現在では少子化対策として整備した次世代育成支援対策推

進法に基づく児童福祉法改正による子育て支援の一環ということで、最近では進んでいます。正直言って、親は当然ながら保護者会とか、とても関わってられないよというのは、正直なところではないかなと思います。でも、私は2年間の中で、もう少し親が関わっていかねばいけないんじゃないのかというふうに思っております。もう時間もない。ないもない。それで、運営指針には十分な情報共有をするというふうになってはいますが、朝送ってきて、帰りに迎えにくる。多分、その時間だけの中で、情報の共有をするというのは。しかもかなりの数がある。そうすると、とてもじゃないけど十分な情報共有はできないのではないのか。でも、働く者としてはそんな時間はとれないよというのですが、私はもう預けているからお任せしますよということで過ごしていった方がいいのか。やはり親としては、もうちょっと実態を知るようなことを考えていかないと、アンケートで保護者会は必要ないということで、じゃあいいやということで済ましていいのか。私はもうちょっと情報の共有をするような場を親にも責任をもってもらわないといけないと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 おっしゃっていることは大変理解できるのですが、現実的にアンケートの結果、保護者会を立ち上げたほうがいい、必要があると回答をされた方は一人もいませんでした。議員さんがおっしゃられるとおり、皆さんお忙しいということで、むしろ、なぜ今、保護者会を立ち上げたほうがいいのかどうかというアンケートをなぜ今するのだと、そんな必要ないではないかというふうなことで、かなり拒否感が強いなというアンケートの結果でありました。

また、情報の共有の部分なのですけれども、保護者会というものは立ち上げるのはちょっと厳しいかなと思うのですが、情報共有というのは、やはり当面やっていかねばいけないと思っております。今クラブに通っているお子さん、連絡帳を持って来ています。連絡帳に保護者が家にいるときの様子を必要に応じて書いて、支援員に伝えたり、あるいは支援員がクラブ内での過ごし方がこういうふうであったよということを必要に応じて伝えたり、そういったことで個別とはなりますが、お互いの支援員と家庭との間で情報の共有を行っている、交換を行っているというところがございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 私の言っているのは、実態が伴わない理想論かもしれませんが、やはり何
というか、忙しいということで全てを丸投げしてしまっていていいのかなという
ことについて、どっかで言わなくちゃいけないんじゃないのかというふう
に思っておりますが、理想論だということと言われてしまえば、そこまでだ
と思っております。その辺、何か工夫等は考えていられないのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 重ねてとなりますが、保護者会というものの事態を立ち上げるのは現状では
非常に難しいと考えています。先ほど申し上げた連絡帳というツールは、そ
れはそれで実施をしていき、例えば半年に1回ぐらい保護者の方に児童クラ
ブの現状を説明したいので、集まれる方だけでいいです。この時間にやりま
すので、集まってもらえないでしょうか、そういったことはできるかと思
います。そういったことは検討させていただきたいと思えます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 現在、放課後児童クラブに関連した会議体ということで、子ども・子育て
会議を条例に基づき設置をしていると。これが、子育て支援団体や保育園保
護者会、公募による町民等により構成されて、放課後児童クラブ以外にも様々
子育て支援事業について行っているということですので、私がここで提案し
たものについては、屋上屋を重ねるようなものということで、これについて
は、提案しましたが、屋上屋ということで、これについては取下げをしたい
というふうに思います。

最後の質問になりますが、6番目の0歳から15歳までの一貫教育、保育基
本方針で担当課の一元化を図ると。あくまでも、放課後児童クラブについて
は、基本的に学習指導は行わないということがうたっています。そして、ま
た、学童保育については学校教育ではなく、児童福祉法の第6条の3の第2
項で子どもたちの保育を中心としたものについて行われるんだということ
です。町のほうでは、一元化をするということでやっていますが、ただ片方
は教育、片方は保育というところで、ちょっとその辺の関連というか、どう
いうふうな形で位置づけられるのかということで、その辺について、もう少
し説明をいただければ。

議 長 教育長。

教 育 長 0歳から15歳までの一貫教育・保育の中で、6月の3日に本年度の1回目の会議をもちまして、一元化の担当課、業務内容を検討しました。まず1回目でしたので、一つの案という形の中、どういう形でこれを資源化していくのかということで、話し合いをもったということでございます。課長会の後、そういう会を持ちました。今後その業務内容それぞれありますので、それらを精査して、どういう形でこういった一元化に課として運営していけばいいのか、そのところを今後さらに進めていくということでございます。そういった中で、一つの課の中で、例えば班編制もあるかと思えます。一つだけ集約するのではなくて、二つに分けるということも、一つ方法としてはあるのかなというふうに思っています。ですから、0歳から保育園、こども園等も含めて、児童クラブ、あるいは放課後子ども教室、いろいろな子どもの教育や保育に関わる場所、そのところを業務内容を確認しながらやっていく。そして、一つには大きな柱としては小・中学校の子どもたち、それからその辺のところを担当していくところが必要じゃないかなというふうに思っています。ですから、一つの全部をまとめて一つにするのか、あるいは班を二つにするのかと、これはもうちょっと検討する必要があるのではないかなというふうに思っています。ただ、子どもたちの子育て、あるいは教育、その関連のところは共通項として、一つのところで検討していくことが必要じゃないかなというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今の御答弁ですが、今後詰めていくということの中で、正直教育と保育でその辺をどうまとめていくのかということについては、また、ぜひ経過報告等をいただければなというふうに思っております。

最後に質問でございますが、民間に委託をするメリット、デメリット、前回メリットについては、指導員の確保が非常に大変であると、そのところは解決するだろうというふうなことをいただきました。そのほかに町としては、民間委託をするに当たって、メリット、デメリットはないのか。私は通常、民間に委託をするときには、経費の節減、これが大体出てきますけども、今回そうではありません。ということで最後に、もう一度メリット、デメリ

ットについて、お答えをいただきたい。

議 長 副町長。

副 町 長 メリット、デメリットということなのですが、私も再三申し上げてますとおおり、経費の面で言うと、町が直営で雇っていたものが、いろいろ実施したほうが安いんです。しかし、町長の考え方で民間の視点を取り入れて、子どものために本当にやるにはお金も多少かかってもしょうがないということになっておりますので、これがデメリットと言えるかも分かりませんが、お金は今現在よりも経費はかなりかかっていると。これが、メリットなのかデメリットになるのは、ちょっと非常に微妙なところなんです。そのようなところで、もっと広い意味で全体に考えられるということを考えています。あとは、メリット、デメリットありますけれども、あと……。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 一つはおっしゃられたようにマンパワーの問題。支援員さん、高齢化が進んでいられる方も何人かいらっしゃいます。御存じかと思えますけども、子どもはものすごく動きます。その動きについていくというのは、非常に大変です。そういった意味でも、委託化によって、必ずそうなるというふうに言い切れるものではありませんが、動ける支援員さんが来てくることが期待できるんじゃないかと思えます。

あと、それから専門性の部分なのですけれども、子育てに関連する事業所ということで、専門知識を有している事業所に事業を委託するわけですが、そういったところに委託することによりまして、現在の支援員に対しての何と言いますか、研修ですとか、教育といった部分で資質の向上が図れるということが期待できると思っています。例えばになるんですけども、児童クラブにたくさん児童が通っていますが、中には問題を抱えた児童がいるわけです。その児童に対して、その児童のことを町や児童クラブはその子の状況や、その子の家庭のことをよく知っているわけです。ですが、その子に対して問題行動をどういうふうに対処していったらいいかというところは町にも福祉課に保健師がいますので、そういったところをフォローはしていくんですが、それでも少し欠けているところはあるのではないかなと思います。ですが、そういった部分でも今度事業所のほうは、その子の状況は知りません。当然

知るわけがありません。知りませんが、そういった子どもに対する対応はこういうふうにするということがいいんじゃないかということ専門知識を持っていますので、そういったところを町が持っているその子の状況、専門知識を持っている業者、そこが今後マッチングすれば、さらに今よりもいい運営ができていくのではないかと。そこは大きなメリットかなと思っています。

議 長

町長。

町

長

メリット、デメリットという話ではないんですけども、町の置かれているというんですか、全体的なところを見ますと、もう私が就任して10何年たちますけども、基本的には町の仕事というのはどんどん増えています。それをどうしても、今の人数でやっていくためには様々な民間委託、あるいは委託ということは避けて通れないことだというふうに考えております。だからといって、これをやっているわけではございませんけども、給食から何かいろいろなものがございます。質を下げないようにしながら、なおかつ皆さんに利用していただけるような、そんなようなことで進めさせていただいておりますので、放課後児童クラブについても運営主体は町でございますので、皆さんに安心して預けていただけるように、そんなような体制にしたいというふうに思っております。

議

長

清水明議員。

8 番 清

水

以上で終わります。

議

長

次に、通告順位5番、議席番号10番、遠藤和秀議員。

10 番 遠

藤

受付番号第5号、質問議員10番、遠藤和秀。

件名「ポイ捨てと歩行喫煙の防止対策を」

当町では、平成15年4月「安全で安心な住みよいまちづくり条例」を制定している。この条例の目的は犯罪、交通事故等の未然防止により、町民が安全で安心して暮らせる住みよい生活環境の実現を図るためとしている。その中で、たばこの吸い殻、空き缶等は定義で定めているが、喫煙に関しては何ら触れられていない。神奈川県では、受動喫煙による健康への悪影響から、県民を守るルールとして、神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例を制定している。全国的に習慣的に喫煙をしている成人の割合は日本薬学会等のデータによると、30年前は約40%、現在喫煙をしている割合は17.8%

である。自身の健康と受動喫煙を考えると、禁煙が望まれている。特に子どもや妊婦の方の健康を考えると、受動喫煙をなくすことが必要と思う。収入の観点から見て、昨年のたばこ税の歳入は約4,500万円で、町のたばこ税収入が若干減少することが懸念されると思う。しかし、町民の健康には変えられないと考える。最近、東山北駅前ロータリー周辺の路上を注意して見ると、いまだに吸い殻のポイ捨てが見受けられる。町の景観を損ねている。町内を安心して、子どもたちも含めて歩行できるように、節度ある喫煙を実行していききたいと思い、質問する。

1、駅、病院、公園、バス停、学校、保育園等特に子どもたちが集まる周辺は歩行喫煙を禁止するような項目を安全で安心な住みよいまちづくり条例に組み込むことはできないか。

2、ポイ捨てや歩行喫煙の禁止の看板を設置したらどうか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、遠藤和秀議員から、「ポイ捨て等歩行喫煙の防止対策を」についての御質問をいただきました。初めに、1点目の御質問の「駅、病院、公園、バス停、学校、保育園等、特に子どもたちが集まる周辺は歩行喫煙を禁止するような項目を安全で安心な住みよいまちづくり条例に取り込むことはできないか」についてであります。安全で安心な住みよいまちづくり条例は犯罪、交通事故等の未然防止を図り、町民が安全で安心して暮らせることを目的に平成15年度に制定した条例であります。条例第8条におきまして、公共の場所等の環境保持について、町民等は公共の場所等でみだりに吸い殻、空き缶等をまたは調理くず等を投棄してはならないと定めており、ポイ捨て等を禁止する内容となっておりますが、御提案の歩行喫煙を禁止の項目に組み込むことにつきましては、本条例ではなく、健康増進法に基づく、受動喫煙防止対策の一つとして取り組んでいくべきものと認識しております。新たなルールづくりにつきましては、今後の状況等を見極めながら、喫煙の可否も含め、町内で検討していく必要があると思っておりますが、まずは御指摘の状況を踏まえ、町の対策といたしましては、町の広報紙やホームページ等による

喫煙マナーやポイ捨て禁止等の普及啓発の徹底に努めていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「ポイ捨てや歩行喫煙の禁止看板設置をしたかどうか」についてであります。東山北駅前ロータリーは地域住民だけでなく、本町を訪れる方々の玄関口としての役割もあることから、清潔な景観を維持するため、環境美化に努める必要があります。ポイ捨てや歩行喫煙はモラルの低下やマナーの違反であり、自己中心的な思考等に起因するもので許される行為ではありません。先ほど御説明したとおり、今後東山北駅前ロータリーをはじめ、公共の場所における喫煙の可否について、町内で検討を進めてまいりますので、御提案の看板の設置についても周知すべき内容や設置場所等について、併せて検討してまいります。

議 長 10番、遠藤和秀議員。

10番 遠藤 ただいま答弁の中に、歩行喫煙を禁止の項目を取り組むことについては、本条例ではなく、健康増進法に基づく受動喫煙対策法の一つとして取り組んでいくものと認識していると、今答弁でありました。そうしましたら、健康増進法を含めた受動喫煙防止に関する新条例あたりをちょっと策定する考えはどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、そういったようなことを今検討しておりますので、そういったようなものが需要であれば、そういうような方向へ進むのではないかとこのふうを考えております。

議 長 10番、遠藤和秀議員。

10番 遠藤 今前向きなお返事をいただきまして。既に神奈川県内で条例を制定している市が何市かあります。当町も素早く早めにそのような考えを進めていってはどうかなと思うのですが、よろしくお願ひします。

議 長 町長。

町 長 慎重にその辺については進めていきたいというふうには思っております。単に受動喫煙だけの問題であるのか、あるいは、またいろいろな問題が絡むのか、そういったことも必要だというふうには思っておりますので、そういった意味では、慎重に検討してまいりたいというふうには思っております。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠 藤 今、慎重にということで答弁がありました。前向きに考えて早急にお願いしたいなと思います。もう一つ答弁の中で、町の広報紙やホームページ等による喫煙マナーやポイ捨て等の普及啓発の徹底に努めていきたいと考えていると、先ほどありました。これは、本当に条例をつくるのも簡単にはいかならないと思いますので、この辺は、もう当面早急に取り組んでいただきたいと思うんですが。

議 長 環境課長。
環 境 課 長 今現在、ホームページのほうで環境課のほうでは、ごみの、要は不法投棄でしたりとか、あと先週、クリーンキャンペーン、酒匂川美化キャンペーン実施させていただきました。そういったところで、1,000人ぐらいの参加があって、約2トンのごみが回収されたと。これ今、既にホームページで載せさせていただいています。このような美化活動とか、そういったところも含めた中で、こういったポイ捨てのところについても、ホームページで広く周知していきたいと考えてございます。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠 藤 今グリーンキャンペーンで、2トンあったということで、私も参加して、自治会のためにやってきましたけど。今言われたとおり、本当に早急に町の景観を考えると、進めていってはどうかなと本当に思うんですけども。その辺、早急という形だと、どのくらいと言われるのかと言われても困るんですけど。あと、条例をつくるには、ちょっとお伺いしたいんですけど、どのくらいの期間かかるのですか。

議 長 総務防災課長。
総 務 防 災 課 長 条例をつくる、素案をつくるについては、能力があればそんなにかからないと思います。ただ、議員が言われているのは、かなり町民に規制をかけるものなので、周知期間、それは決まっていらないのですが、周知期間だけでも数か月から半年は必要じゃないかと思います。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠 藤 私はたばこをやめろとかと言っていることではないんです。例えば歩行喫煙とか、マナーですよ。その辺を徹底して、もう一度位置づけしていった

らどうかなということであって、決して喫煙者に対してやめろと、そういう意見ではありませんので。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 すみません、ちょっと言葉が足りませんでした。まず先ほど言った最初に条例をつくる、素案をつくる前には、かなり町民の人を巻き込んだ中で、考えていけないといけないと思います。ここだけで議論しただけではなくて、町のあちこちに出て行って、それぞれ意見を聞いていくとか、みんなを集めて意見を聞くとか、そういう手順もかなり日数的にはかかるというふうに考えています。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 理解しました。何度も言うんですけど、早急に進めてお願いしたいなと思います。あれが決まるまでと思ひまして、令和3年度の施政方針の中で、町内巡回バス事業として、新たに東山北駅前広場にバス停を設置するとありました。そうなりますと、当然バス、電車を待つ方が増えると思うんです。そこで、ちょっと当面応急措置的な灰皿設置というのはどうでしょうか。ポイ捨てで景観悪くなるより、その辺設置しては応急的にですよ、これ。分かります。応急的にどうかなと。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、一つにはポイ捨てを禁止しているわけですから、何と言うんですか、灰皿あるのがいいのか、悪いのかという議論もありますけども、現実に捨てる場所がなければ、路上に捨てるというようなこともあります。ですから、それは考え方の中で、できれば、そういったような目立たない灰皿とか、皆さんが捨てたくなるような、そこへ入れていただけるような、そういったものは考えていきたいというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 応急的なんですけど、ただいまの議論ですと、例えばごみ箱がないから観光地にごみ箱置けと同じ議論になってしまいますので、慎重にそれをやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 理解しました。

次に、看板の設置について周知すべき内容や設置場所等について、検討していくと答弁書にありました。安全で安心な住みよいまちづくり条例の中の第3条「町の責務、安全で安心な住みよいまちづくりを実施するため、具体的な施策を計画し、その実施に積極的に努めるものとする」とあります。町の責務として、各町内に町独自の景観を損なわないような看板を設置するのはどうでしょうか。

議 長

町長。

町

長

何と言うんですか、答弁でも答えましたけども、あまり看板が山北を訪れた人に、いきなり禁煙というような、ちょっと避けたいなというふうに思いますけども。あまりそれほど景観を損なわないようなものであれば、一つは考えてもいいなというふうに思っています。

それと、通年やるのではなくて、やはり、例えば交通安全週間あるとか、火災予防運動であるとか、大体1週間ぐらいはやっておりますけれども。そういうものであれば、啓発活動としてやることは可能だろうというふうに思っておりますので、そういったことを考えていきたいというふうに思っております。

議 長

遠藤和秀議員。

10 番 遠

藤

昨日、昨夜、議員からちょっと連絡がありまして、二、三日前からのぼりが出ているよと。不法投棄ののぼりが出ているよということで。私まだ昨日の夜だったもので確認していないのですけど。その辺詳しい説明をちょっとお願いします。

議 長

環境課長。

環 境 課 長

今、不法投棄禁止ということで、きれいな町にしようというのぼり旗が今現在、谷峨の駅周辺、それから山北駅の跨線橋の周辺、それと東山北駅前ロータリーです。それから、あと中川地域におきましては、不法投棄の頻繁にあるところののぼりを立ててございます。こちらは、昨年、不法投棄の対策ということで看板等を周知していくというお約束をさせていただきましたので、昨年度から実施させていただいております。時期でございますけれども、実は三保地域につきましては、ゴールデンウィークの行楽のときに、やはり非常に多く出るということですので、4月下旬から実施をし

てございます。のぼり旗でございますけど、今現在20個ぐらいしかございませんので、順次これを2週間ぐらい掲示しましたら動かしていくということで、今月環境月間ということもございまして、町内のほう、山北の町内のほうにも、一応、移動してのぼり旗をつけているという状況でございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 今お聞きすると、月間でやっていると。不法投棄の旗があると。もしあれでしたら、同時にポイ捨ての旗も看板ではなく、旗の考えはどうでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 御指摘のとおり、ポイ捨てとか、そういったものも見受けられるということもございますので、そういったところの旗も今後検討していかなければいけないなというふうに考えています。

また、先ほど町長からも御説明ございましたけども、何か禁止というような形ですと、なかなか町を訪れる方に対して、少しちょっとそういったところがやはり配慮、必要なのかなということで。こういう例えば、たばこですと、世界禁煙デーが5月30日ということでは言われていますので、こういったタイミングのときに、禁煙週間とか、そういったような内容等も含めた中で検討していければというふうに考えてございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 今のあれ、私も大賛成しますので、ひとつその辺のあれを前向きによろしく、旗、のぼりですか、の作成のほうを、ひとつお願いしたいなと思います。昨今、大野山、高松山、ハイカーが多数来町しています。狭いハイキングコースの中でもありますので、そういうのにも対して、ポイ捨てとかちょっとくどいようであるようだけど、週間的で、月間的でも構わないですから、そういうふうなあれをちょっとつけるようなハイキングコース等にもちょっとつけていただきたいかなと思うんですが、どうでしょう。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 御提案のように、関係課とよく調整しながら検討していきたいというふうに思います。

議 長 遠藤和秀議員。

景観を崩さないように、その辺の一つ呼びかけということで、ぜひ進めて
いていただきたいと思います。先ほどより、私、看板設置、看板設置と言
っていますけど、同時にちょっと少し見方を変えて、子どもたちにたばこは
吸っている、している。本人はもとより、近くにいる人にも健康に悪影響で
あるということをしっかりと説明し、理解させ、小学校5、6年生あたりに
図工の授業とか、夏休みの宿題等で歩行喫煙の禁止とか、吸い殻のポイ捨て
禁止などのテーマをつけてポスターを書いてもらうことはどうか。子どもた
ちは健康に悪影響のたばこは健康に悪影響だという意識づけにもなると思
います。そこで教育長、ポスターの提案はどう思うか、ちょっと伺いたい。

議 長

教育長。

教 育 長

ポスターの作成というような今話がありましたけども、学校に全国から
ポスター、作文、標語、依頼がすごい数来ます。それをまともにやっていた
ら大変なことになってしまう。教育委員会でその辺のところを精査してやっ
ているんですけども、例えば文化財保護ポスターですとか、人権作文ですと
か、よい歯の標語ですとか、そういったこれまで培ってきたもので学校に依
頼して、夏休みの宿題ですとか、いろんな機会を投じて、必要最低限のとこ
ろをやっております。

今の御提案ですけども、先日聞きましたら、小学校の6年生と中学2年生
の保健の授業で学習することになっています。そういった中で、たばことい
うのは害があるんだということで、できるだけ吸わないのがいいんだとい
うような指導をしているわけです。今話題になっているのが、ポイ捨てや歩行
喫煙をやめましょうという、そういういわゆるモラル、あるいはマナーの問
題でございまして、これを子どもたちが禁止を、これはやっては駄目だとい
うような、そういうポスターを作ることが果たして必要なかどうか。子ど
もにとっていいかどうか。そのところはしっかり考えていかなきゃいけ
ないんじゃないかなというふうに思います。これまでも、かつては、もう30
年、40年ぐらい前になりますけども、学校の中には「廊下は走らない」「土
足禁止」だとか、もう禁止事項ばかり掲示してあったんです。今はそう
いうことは一切ございません。きちっと子どもたち守られています。走る子
どもというのはほとんどいません。それから、土足とその辺の区別がしっかり

できている。そういったモラル、それからマナー、そういったものをしっかり指導していくことが大事でありますし、たばこについても同じではないかなというふうに思っています。

ですから、単に子どもたちに書かせて啓発しろと、書く場合には子どもたちが何のためにこれを書くんだと、意義だとか、目的だとか、これは、どういう関わりがあるのかとか、そこまでしっかりと指導した中でやっぱりやるべきものであるというふうに思っていますので、そこまで山北町が深刻なそんな状況なのかなというふうに思っていますし、そういったところは、もうちょっと違う方法で、この辺のところを啓発していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 私は何で子どもたちにポスターをと思ったのは、当然子どもたちの親も喫煙している方もいると思うんです。子どもたちがそういうものを書いているのを見たら、親も考えるんじゃないかなと、そういうふうな意味もあるし、あと子どもたちが町の掲示板とか、そういう公共施設等に掲示することによって、町の町民もたばこに対しての意識づけになるんじゃないかなと、そのように、ちょっと考えて質問しました。

議 長 教育長。

教 育 長 基本的には、前向きに、ポジティブに子どもたちにこういうふうにしませう。ですから、環境教育ですとか、健康教育とか、そういった中では必要ではないかなというふうに思います。ですから、例えば2月、3月ですか、今年度の2月、3月ぐらいに、三保のダム駐車場に三保の小学校の子どもたちが青年会と依頼があって、トイレのところに絵を描きました。ああいうふうな、あるいは自治会から要望があって、尺里の東名の下の通路のところ、あそこのところに、暗いところで落書きがいっぱいあったので、何とかしたいという要望があって、自治会から山中の美術部に依頼がありまして、絵を描いたと。それから、そこのところの落書きがほとんどないというような、そういうふうな、やっぱり子どもたちが参加する場合については、ポジティブに前向きな、そういうことで何が駄目だ、これは駄目だというようなものの対応というのはちょっとどうかなというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 それでは、もし、またそういうチャンスがあったときには、ぜひその辺、しつこいようですが、よろしくお願いします。

それと最後に、町長にもどのように思うか、町長のほうにもちょっとお聞きしたいのですが、お願いします。

議 長 町長。

町 長 受動喫煙の防止については、前向きに考えていきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 終わります。

議 長 ここで暫時休憩といたします。

再開は14時20分といたします。 (午後 2 時10分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後 2 時20分)

それでは、通告順位 6 番、議席番号12番、富田陽子議員。

12 番 富 田 受付番号第 6 号、富田陽子です。

件名「生理用品の設置を」。

コロナ禍で浮き彫りになった女性の貧困、生理の貧困。

生理の貧困とは、十分に生理用品や生理に関する教育にアクセスできない状態にあることを指す。民間団体のアンケートでは、若者の 5 人に一人が貧困で生理用品が買えないという結果が出ている。最近では、防災備蓄品の更新で無料配付する自治体や神奈川県立の高等学校でも配付する動きが出てきた。精神的、肉体的、経済的にも苦痛を強いられる生理、コロナ禍だから対策するのではなく、女性だけの問題と捉えず、社会全体で根本的に生理を理解し、向き合っていく必要があると考え質問する。

(1) 生理用品は災害時の避難時の持ち出し品リストにも挙がっており、自分で持ち出すことが基本だが、避難所生活が長引くことも考えられる。本庁舎の防災の備蓄品に生理用品が備えられていることは安心であるが、受け取る際などに担当職員には相談しにくいと考える。プライバシーを配慮し、各避難所のトイレに配備してはどうか。

また、生理用品の使用期限が過ぎて更新する際の活用をどう考えているか。

(2) 学生は生理に対する経験が浅く、恥ずかしくて相談できなかつたり、生理用品をトイレに持っていくのも気を遣う。思春期はストレスなどで周期が伴わず突然きたりする。誰もが安心して学べる環境をつくるため、プライバシーを守るためにも小・中学校のトイレに生理用品を設置してはどうか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、富田陽子議員から「生理用品の設置を」についての御質問をいただきました。初めに、1点目の御質問の「本庁舎の防災の備蓄品に生理用品が備えられていることは安心であるが、受け取る際などに担当職員には相談しにくいと考える。プライバシーを配慮し、各避難所のトイレに配備してはどうか。また、生理用品の使用期限が過ぎて更新する際の活用はどう考えているか」についてであります。町では、令和元年東日本台風における災害対応の検証結果を踏まえて、町が開設する避難所に女性職員も配置することといたしました。これにより、女性避難者からの様々な相談の受付や生理用品の配付など、女性避難者に対してプライバシーに配慮したきめ細かな対応ができる体制を求めており、避難所開設時のトイレに生理用品を設置することについては、今後検討してまいります。

また、生理用品の使用期限が過ぎてからの活用につきましては、使用期限が近づいた生理用品は生活困窮者世帯に配付して、有効に活用することも検討しております。さらに、町民に対しては、非常持ち出し品として、生理用品を備えてもらうだけでなく、災害時にも使い慣れた生理用品を使える環境づくりとして、ローリングストックを心がけてもらうように、今後も周知してまいります。

次に、2点目の御質問の「学生は生理に対する経験が浅く、恥ずかしくて相談できなかつたり、生理用品をトイレに持っていくのを気を遣う。思春期はストレスなどで周期が整わず、突然きたりする。誰もが安心して学べる環境をつくるため、プライバシーを守るためにも小・中学校のトイレに生理用品を設置してはどうか」についてであります。生理用品を入手することが困難な状況にある。生理の貧困の生活困窮という経済的な理由のほかに、一般的には次の要因も挙げられます。1点目は保護者のネグレクトや虐待。2

点目は保護者の生理への無知や無理解。そして3点目は、学校での性教育不足による知識が不十分なことであります。学校における指導は小学校の4年生の保健の授業、体の発育と健康の単元で男女とも思春期の体の変化を学習し、女性には初経、生理が男性には精通が誰にでも起こることなど、正しい性教育の理解をしっかりと指導しております。

また、4年生の3学期には女子児童を対象に養護教諭から生理の手当て等を指導し、体や心の変化への理解を深めております。さらに、5年生、6年生では、宿泊学習の前などに養護教諭から女子児童へ生理用品の具体的な使い方や手当ての仕方をはじめ、生理用品はなくてはならない生活必需品であること。恥ずかしいという意識をなくすことを重点的に丁寧に指導しております。中学校においても、1年生の保健体育科の学習、生殖機能の成熟の単元でホルモンや生殖機能に関わる臓器等を含め、さらに詳しく学習しており、思春期における心や体の変化について、しっかりとした知識を基に対応できるように、必要に応じて養護教諭からも指導しております。

また、生理用品を家から持参することを忘れて、学校で急に必要となったりした場合は、小・中学校とも保健室に準備しており、児童生徒の申出により、必要量を渡しております。生理用品を保健室で準備していることにつきましても、機会があるごとに養護教諭等が児童生徒へ伝え、急な対応が必要なときにも安心して相談できる体制を整えております。

さて、御質問のトイレの生理用品の常時設置につきましては、多くの児童生徒が使うトイレに置くことによる、個人でも使うものは、他の人に触れられたくないといった生理用品の衛生面等の心配があります。

また、生理用品が入手できない要因を可視化することなど、貧困家庭の潜在化防止やネグレクトや無理解の防止等を鑑み、これまでどおり、相談しやすい状況をつくり、保健室での個別対応を考えておりますが、今後女子トイレには生理用品についての申出がしやすい案内提示をしております。さらに、町では子どもたちだけではなく、学生や町民で経済的理由による生活困窮者に対して、食材、粉ミルクに加えて、生理用品の無償提供の体制を早急に整え、実施に向けて取り組むとともに、町の広報紙などで周知してまいります。

小・中学校では、思春期の体の変化のみならず、お互いを尊重し支え合い、困ったときにはしっかりと申し出ることができる子どもの育成を目指し、今後子どもたちが安心して学べる学校生活の環境を整備してまいります。

議 長 12番、富田陽子議員。

12番 富田 生理の貧困とって、生理の根本的な問題に、今後は本当はオープンに向き合っていきたいのですけれども、今回は生理用品の設置というところにフォーカスして質問をさせていただきたいと思っています。1問目の回答で「避難所開設時にトイレに生理用品を設置することにおいて、今後検討してまいります」とありましたが、改めて確認させていただきたいんですけども、本町では、防災備蓄品にどのくらいの数の生理用品が、具体的にどこの場所に備蓄されているかを確認させていただきます。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 生理用品の備蓄数、また備蓄場所ということなんですが、備蓄場所につきましては、町内12か所全部であるのですが、生理用品については、庁舎の地下倉庫1か所に今なっております。数は48個ということになっております。

議 長 富田陽子議員。

12番 富田 48個というのは具体的にどういったものがどういう個数あるのか、確認をお願いします。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 すみません、失礼いたしました。84個です。84個で84回分ですね。そう、梱包じゃなくて。84個です。84回分。

議 長 富田陽子議員。

12番 富田 それは使い捨ての生理用ナプキンのパックではなく、個数が84個ということによろしいでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 個数が84ということですが、この数につきましては、国の中央防災会議幹事会というのが組織にありまして、そこで南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画というものを今議論されております。これにつきましては、その中の一つに生理用品の備蓄数がどのくらい必要かという、計算式があります。その計算式には避難所の避難者数、あと12歳から51歳の女

性の人口比率、あと一人当たりが1生理につき必要量が30枚と仮定、あと生理が4週に1回くるということで、それらを計算式に当てはめると大体この数になるということです。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 1回の生理期間中に必要数は30個ということですが、備蓄してある個数が84個ということは、全町民で単純に計算しても、例えば5日間、避難者生活が続いて、その中で生理の方がいられても、3人という計算でよろしいのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 すみません。ちょっと言葉が足りなかったんですが、先ほど南海トラフの避難者数、元の数字があるんですが、そちらは神奈川県の方で算定している山北町の避難者数は80人ということになっています。ですから、先ほどの私いろいろ、計算式に当てはめるものがいろいろ話させていただいたんですが、元数字が80、80人にその数字を掛けていくと、先ほどの大体数になるということです。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 南海トラフを想定した数ということですが、そうすると長期間の避難所生活が想定されて、その中での配付数という個数に考えられるんですが、本庁舎の地下倉庫に保管してあるということは、例えばほかの避難所で生理用品が必要な方がいた場合は、町民からの相談を受けて、庁舎の地下倉庫から配送するというような段取りなんでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 今回の備蓄してあるのは、本当、庁舎の地下だけなので、今起こったら、そのような形になると。ここから、ですから運んでいくというような形になると想定しております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 三保、清水、共和地区だと、1道路が分断されてしまうと、なかなか、そういうことも厳しくなると考えられるんですが、84個を拡充して、分断される危険性がある場所に関しては、あらかじめ防災倉庫に備蓄しておくという考えはありますでしょうか。

- 議 長 総務防災課長。
- 総務防災課長 生理用品なのですが、未開封であっても、数年間で使用期限というんですか、くるということで、定期的に交換をしていかなければいけないと考えています。ですから、今後、次に交換するときには、ちょっともう少し量を増やして、今議員がおっしゃるとおり、三保、清水、共和については、孤立する可能性があるということで、備蓄食料もここ数年多めに持っていくようにしてありますので、今後、生理用品もやはり孤立のことを考えて、配備のほうをしていきたいと考えております。
- 議 長 富田陽子議員。
- 12 番 富 田 更新時に合わせて補充していくということなんですけども、今ある防災倉庫にある生理用品の更新時期というのは、大体おおよそいつなんでしょうか。
- 議 長 総務防災課長。
- 総務防災課長 製品のカatalog等でも調べても、大体2から3年と書いてあるんです。そうすると、令和4年、令和5年度、その辺で予算化して、更新のほうはしたいと考えています。
- 議 長 富田陽子議員。
- 12 番 富 田 ぜひ拡充をお願いしたいと思いますが、そのときの更新時の防災備蓄品を有効活用するときに、生活困窮世帯に配付するということを検討していると、御回答していますが、具体的にどういうふうに配付するかなどの計画はありますでしょうか。
- 議 長 総務防災課長。
- 総務防災課長 2つ目の質問の最後の部分、または、先ほどの質問でも福祉課長のほうからちょっと答弁のほうをさせていただいているのですが、ここの補正予算で生活困窮世帯支援事業というのを福祉課のほうで考えております。福祉課のほうで、そういった白米とか、生理用品、そういうものを生活困窮者に配るという事業は、予算が通ればなんですけども、新たに展開していくことになっておりますので、総務防災課から福祉課のほうに提供して、福祉課のほうから配付してもらうというような事業スキームになるかと考えております。
- 議 長 富田陽子議員。
- 12 番 富 田 すみません。ちょっと確認ですが、更新時は令和4年か、5年なんですけども、

そのときに配付するのではなく、今の御回答だと、ここ近日中ということな
んでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 失礼いたしました。福祉課がこれから提案する事業は、来年も再来年も議
会のほうで認められたら、そういう方法がとれるということで、福祉課がこ
こで事業をすぐ始めるから、その場で提供するわけじゃなくて、福祉課の事
業が来年、再来年もそのまま継続するのであれば、その事業の中で展開でき
ると考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 そのようなことで有効活用していただけることは大変喜ばしいことだと思
います。福祉課のほうの生理用品の配付については、後日改めて質問させて
いただきます。

「避難所開設時のトイレに生理用品を設置することについては、今後検討し
てまいります」ということですが、毎回必要なときに、職員だったり、そこ
の避難所の運営している方々に相談しに行くというのは、やっぱり気が引け
るとするか、相談しにくいという環境があるかなと思ひまして、今回トイレ
に各避難所のトイレに設置したらどうかという質問をさせていただいたので
すが、今後検討してまいりますというのは、具体的にどういうふうに検討さ
れるのか、お聞かせ願います。

議 長 町長。

町 長 避難所については、設置していこうというふうに思っておりますので。少
なくとも避難所を開設するときにはトイレのほうに設置したいというふう
に思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 そのような回答をいただけたので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、2点目の質問ですが、回答にありました「多くの児童生徒が使うト
イレに置くことによる、衛生面等の心配がある」という回答をいただいたん
ですけれども、具体的にはどういう心配があるのかお聞かせ願います。

議 長 学校教育課長。

学 校 教 育 課 長 今回の御質問いただきまして、養護教諭等のヒアリング等をさせていた

できました。その中で出てきたことなんですけれども、多くのトイレ、学校のトイレというのは、大勢の生徒が使うということで、そこで置いておくということで、これは使わなくても1回ほかの子が触ったとか、そういうようなことが起こる可能性がある。誰が触ったか分からないものを体に密着させて使うものとして使うというのもちょっと衛生的に考えてどうだろうかということで話が出ているということでございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 今、全国的に生理の貧困に対して、地方公共団体で様々なところでトイレに生理用品を設置されている小・中学校も増え始めているんですけれども、そういう例を見ますと、ほかの人がじかに触らないように、巾着袋に入れたりですとか、プラスチックケースに入ったりとか、そのまま生理用品をトイレにぽんと置いてあるのではなく、ワンクッションを置いて容器に入れて、必要な人が使用できるようなスタイルになっておりますし、生理用品と言っても、一つずつが個装されているものなので、衛生的にそんなに心配があるようには見受けられないんですけれども。そこら辺はどうお考えでしょうか。

議 長 学校教育課長。

学 校 教 育 課 長 置き方の工夫というので防げるのではないかという御指摘なんですけれども。トイレというところになりますと、考えられるのは、個室に置くとか、そういうことが考えられるんですけれども、パックに入れたとしても、本当に誰が触ったか分からないと、触ってまた戻したということも考えられます。そういうこともありますので、衛生面ということで考えております。もう一つなのでございますけれども、答えのほうにもありますように、貧困の潜在化等の防止等も考えておまして、小・中学校ですので、教育の場ということで、そういうお困りの御家庭だとか、お子さん、それが誰であるのか、そういうのもしっかり把握をして教育につなげていきたいと、そういうふうを考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 用務員さんからのヒアリングで衛生面等の心配等を懸念されているようなんですけれども、女性職員の方とか、女性の先生方とか、そういう方と相談

ということはなかったのでしょうか。

議 長 学校教育課長。

学校教育課長 私の滑舌が悪かったのかもしれないですけど、用務員ではなく、養護教諭でございます。小学校、中学校とも女性の養護教諭でございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 トイレに衛生面の心配があるから保健室に置くという理解でいいのでしょうか。

議 長 学校教育課長。

学校教育課長 衛生面というのは一つの要因でございます。もう一つありますのが、家庭での貧困の潜在化、それとネグレクト、無理解の防止ということ、それとそれぞれの学校の教育方針として、自分で困ったことをしっかり発言ができる子どもを目指しているということもでございます。ですので、その辺も含めまして、保健室で「今ないんだけど」とかそういうふうに言ってきていただきたいというのが、学校の希望でございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 しっかり自分で言葉に出すということも大変大事なことかとは思いますが、私も一人の当事者として言わせていただくと、学生時代の生理って、通告書にも書かせてもらったとおり、まだ周期が安定していなかったりして、突然きたり、あと学校という決められた時間の中で、短い休憩の中で、トイレに行かなくてはならない。そのときに、生理用品を持っていかねばならないとか、短い時間の中で保健室に相談に行つてとか、そういう時間的な制約もありますし、部活や体育の前にトイレに行きたいとか、そういう子どもたちが自分が好きなときに取り替えられるわけでもなく、保健室にも行けなかったり、保健室に相談するのが恥ずかしかったり、それから自分の手で持ってトイレに行くことが恥ずかしかったり、そういう生徒がたくさんいたりします。先ほどの答弁でありましたとおり、困っている生徒の潜在化とおっしゃっていましたが、経済的に困っている子だけが生理の貧困で困っているわけではなくて、やはり親に買いたいと言えないとか、父子家庭であつたらなかなか相談できないとか、そういうことも考えられると思うんです。そういったときに、トイレに設置してあれば、誰からも気兼ねなくトイ

レに行って、取り替えられることができると考えられるんですけど、いかがでしょうか。

議 長 学校教育課長。

学校教育課長 誰にも知られずにそういうような状況になってくるという、それがずっと続いてしまうという心配がございます。早い段階で養護教諭なり、学校のほうから、そのような保護者のほうに教育といいますか、そういうこともできるというのが、言ってきていただければ、そういう家庭があるというのが、学校としても把握ができると、そういうことがあると考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 女子生徒、必ず誰にでもくるもの、女性には必ずくるもので、女性の平均で約40年、毎月1回5日間生理というものはきます。それが、学生ともなると、まだ初めてであったり、なかなか授業に集中できなかったり、そういうことも考えられるんです。今おっしゃったの経済的に困った子が自主的に相談するというのも大事かもしれないんですけども、どんな生徒であっても、生理にかかわらず、安心して授業を学べる環境だったり、あとはプライバシーを確保されたり、そういった面でトイレに置くことが、私は望ましいなと思うんです。

先ほどの衛生面の心配ってありましたけれども、避難所には生理用品設置していく考えだと町長おっしゃっていましたが、保健室に確かにあるのも大切ですし、生活困窮者に個別に配付するという考えも大変ありがたいことなんですけども、ふだんから自分が常に持参している、所持していることは基本として、何か急に困ったときに、トイレにあるということの安心感が学校では必要なんではないかなと思うのですけれども。そういったところは、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今、生理に問題について話をしてますけども、社会全体の女性の今後の取組、生理についての。こういう考え方と、もう一つは、今貧困のとき、どうしましょうかといったときには、養護教諭の話ですと、年に四、五回、子どもたちから「今日忘れた」とか、「量が足りない」とかこういう申出があるというふうに聞いています。年に4回。それは、ですから保健室に相談に来

て、その都度対応している。それがどういう状況か、そのところを養護教諭が丁寧に対応しているということでございます。ですから、社会全体が、例えばトイレットペーパーのように、常にトイレにはあるという、そういうふうな形に持っていくのか、それがやっぱり理想なのかどうかというふうに思いますけども。

もう一つが、子どもたち、大体小学校4年生ぐらいから生理始まって、小学校時代だったら、大体60%弱、57%ぐらいの子どもたちが生理を経験するというような中で、やはり生理に対する正しい知識と申しますか、これをしっかりと指導していかなきゃいけない。ですから、生理用品がどこでも、いつでもあるんだという社会になれば、それは、また違うことというふうに思いますけども、そういった面では、そういう認識を子どもたち自身がしっかりと持つということが大事かなと。ですから、当面のところでは、しばらくの間は、学校の保健室対応で困った貧困の子どもたちがいれば、福祉課のほうでも対応するし、学校でのほうでもやりましょうという考えでございます。ですから、貧困への対策という人はそういう形で進めていきますけれども、個々の子どもたち、一人一人の対応となると、そのところは社会全体で考えていかないとというふうに考えています。

ですから、そういった面では当面は学校での保健室対応で対応していくというような考えで。ですから、相談しやすい、申し出しやすい、そういう環境をしっかりと学校の中でつくっていくということで、相談しやすい体制、そしてトイレにはそういった申出の、いわゆる掲示ですか、そういったものをきちっと書いて、今では口頭で話をしていましたので、そうじゃなくて、しっかり目に見える形で、困ったときはすぐに相談するのだよというような指導を、繰り返し繰り返し指導を当面はしていくということが、対応で大事じゃないかなとふうに思っています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 確かに相談しやすい環境というのは大事かなというふうに思うんですけども、例えば1市5町ですと、中井町が6月から市内の小・中学校のトイレに設置することが決まっています。例えば、県内ですと、大和市でも配付が決まっていますし、全国的なことと言いますと、内閣府が男女共同参画局か

ら、生理の貧困にかかる地方公共団体の取組で、2022年の5月19日現在で発表しているものと、255の団体が生理の貧困に対して、取組を実施している。その中で、約98の団体が小・中学校に改めて、例えば防災備蓄品ですとか、予算計上をして、トイレだったり、保健室だったり、そういうところに生理用品を拡充しているという調査があるんですけども。神奈川県内でも、県の公立高等学校が12校トイレに設置するという発表があって、山北高校もトイレに設置しているという。だんだん、そういうふうな社会の流れ的にトイレに設置するというのが普通になってきて。生理用品を隠したくないけど、隠したい、恥ずかしいと思う子たちにとって、そういう場所が、そういうトイレがありがたかったりすると思うんですけども。そういう全国的な取組に対して、どういうふうにお考えになりますか。

議 長
教 育 長

教育長。
県内で大和市がいち早く取り組んだと、それから中井町も取り組むということは聞いております。さらに山北高校が県立12校の実験校ということで、期限を限って8月31日まででしたか、その中でやってみると。取り組んでみるというようなことで。ですから、今始まったところでございます。それが、果たしていいのかどうか、子どもたちにとって生活力の面で、常にどこにでもあるんだというような安易なことじゃいけないというふうに思いますので。そのところは、やっぱり指導する中で、対応していくことが必要じゃないかなというふうに思っていますので。貧困については、先ほど、福祉課との関係の中で進めていき、そして子どもたちへの指導については、しっかりと指導していく。そういう中で、先ほど話に出ました社会全体がそういう動きになったら、そのときにはいつまでも個別対応というのではなくて、対応しなきゃいけないし。あるいは、衛生面のほうも工夫した形でできるかなと思いますので、どんな形がいいのか、そのところも、今後研究する必要があるかというふうに思っています。ですから、何が何でも駄目だということではなくて、必要に応じて、これ等は、研究しながら進めていくと。ただ、当面については、学校対応の中で、保健室の対応で当面はやっていくという考えでございます。

議 長

富田陽子議員。

12 番 富 田 　　それでは、各いろいろな市町の状況を見て、様子を見てということなんでしょうか。例えば山北町内では、小学校一つ、中学校一つですので、実験的には、それを試せる場所だとは思っています。トイレに設置するということが自体は。社会全体がとか、そういうのになる前に、もう少し具体的に、少しモデル的に取り組んでみるとか、あるいは生徒の声を聞いてみるということも必要かと思うんですけども。保健室に置いてあるのが相談しやすいのかとか。トイレにあったらいいのかとか、安易に置いてあるということがいいというわけでは私もないと思っていますし、誰だって使いやすいものがありますし、生理用ナプキンというのが一つの生理のためのアイテムではなくて、今いろいろなアイテムも、いろいろな商品が出ていて、使い捨てではない環境に優しいものも出ていたりします。なので、そういうことも踏まえて、子どもたちがどういうふうを考えているのかとか、どういうふうに悩んでいるのかとか、そういう声を聞くのも一つではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議 長 　　教育長。

教 育 長 　　今言われたとおり、子どもたちの声も聞くべきですし、保護者の考えであるとか、そういったものも。それから職員全体が共通理解を持って、事に当たらなきゃいけないので、ただ単に、これで、もう当面何も関わりなくいくんだということではなくて、やっぱりそういった先進的に取り組んでいるところの情報も得ながら、子どもたちや保護者、先生方、そういった方々の声を聞きながら、どういう形がいいのか、ただ先ほど言いましたように、生活力というか、女性としての、これをしっかりと生理に対する認識について、ずさんな考えではいけないというふうに、学校としては、特にそのところを重点的に考えておりますので、そういった声を聞きながら研究のほうをしていきたいというふうに思っています。

議 長 　　富田陽子議員。

12 番 富 田 　　子どもたちの声を聞く、あるいは保護者の声を聞くということになるべく早急にコロナだからというものではなくて、聞いていただきたいと思います。コロナで、この問題が浮き彫りになったわけですけど、実は生理の問題は、昔からあったことですけど。なかなか、それをオープンに困っているよとか

言えなかった状況が今までにあるんだと思います。これだけ日本で騒がれ出したというのは、いわゆる民間の団体が民間の団体のメンバーというのも大学の学生とか、若い 20 代、10 代の女性たちが生理に対しての実態を明らかにしよう、困っている学生が、若者がいるんじゃないかということで、改めてというか、公に調査したからこそ、こんなふうに国としても動き出していることだと思うので、これをきっかけにぜひ町でも大きく動いていってくれたらなと思います。

議 長
教 育 長

教育長。

学生の貧困、生理の貧困ということで、先ほど生理の考え方のところをちょっと述べさせていただきましたけども、あるニュースでいいんですか、情報によりますと、一番学生が生活困窮になっているときに、アルバイトがなかなかできない。収入がなくなっている。家賃を払わなければいけない。いろいろな生活必需品もいろいろ買わなきゃいけない。だけど、一番経費として必要になっているのはスマホの通信料、これは少なくしない。これだけはちゃんとやっている。生理については、トイレットペーパーを丸めたりして、対応したり、そういう形でしている。やっぱり、それじゃあ、まずいんじゃないかなというふうに思います。

ですから、先ほど言ったように、子どもたちのときに、しっかりと生活品で、生理というのは大事なのだということをしかりと指導する。これが大事だと思います。ですから、両方ではなくて、両方一緒にやっていくことが必要じゃないかなというふうに思っています。ですから、単に生理用品を置けばいいというものじゃなくて、そこには指導をしかりとしていかなければいけないということで、単に置けば解決する、これは問題じゃないかなというふうに思っていますので、そのところはしっかりと丁寧に進めていきたいというふうに思っています。

議 長
12 番 富 田

富田陽子議員。

丁寧にしっかりと生徒に指導をしていくというこの回答をいただきましたけれども、まさしく私もそう思っていて、例えば衛生面のことですか、安易にトイレに置いてあったら、自分が必要以上にとっていっちゃうとか、そういうことがないようにというか、そこは、ちゃんと子どもたちとの対話

の中で、困ったときに使うものだよとか、そういう教育ですとか。あと、ほかの人が触ったら、ほかの人が嫌がるから触るのをやめようねとか、そういう授業の中で、教育の中で、話していくことによって、そういう衛生面だったり、そういうことも解消されると思うので、今後検討していただきたいと思います。以上です。

議

長 以上で、本日の議事日程を終了しましたので、散会といたします。

(午後3時06分)